

庁舎の一本化に関する市民説明会の報告について

市内5会場で開催しました庁舎の一本化に関する市民説明会の参加者数や質疑応答について、下記のとおり報告します。

参加者数 164人

地域別内訳

地域	参加者数
萩原 (3/13)	50
小坂 (3/25)	29
下呂 (3/6)	42
金山 (3/11)	20
馬瀬 (3/18)	23
合計	164

質疑応答

説明会内の質疑応答については、別紙議事録のとおりです。

会場内で実施したアンケートに記入された意見も議事録の後についています。参考資料として説明会資料もつけています。

※小坂地域の説明会議事録は現在作成中のため、今回の資料には付いていません。

庁舎の一本化に関する市民説明会

①はじめに

下呂市は合併以後、地方交付税や税収の減額、職員数の削減等に対応するため「市民との協働による新しいまちづくり」を目指して取り組んできました。

しかし、思うように進んでいないのが現状です。そうした中、改めて振興事務所機能の見直しや組織の再編を図ることで新しいまちづくりを目指すこととしました。

この度の「庁舎の一本化」は、こうした流れの中での計画です。

②市民説明会の目的

現在、庁舎を一本化することについては、その必要性も含め「下呂市新庁舎整備検討委員会」で協議を進めているところです。

本日の市民説明会は、市が考えている「庁舎の一本化」について、市民の皆様にご存知いただくために開催するものです。

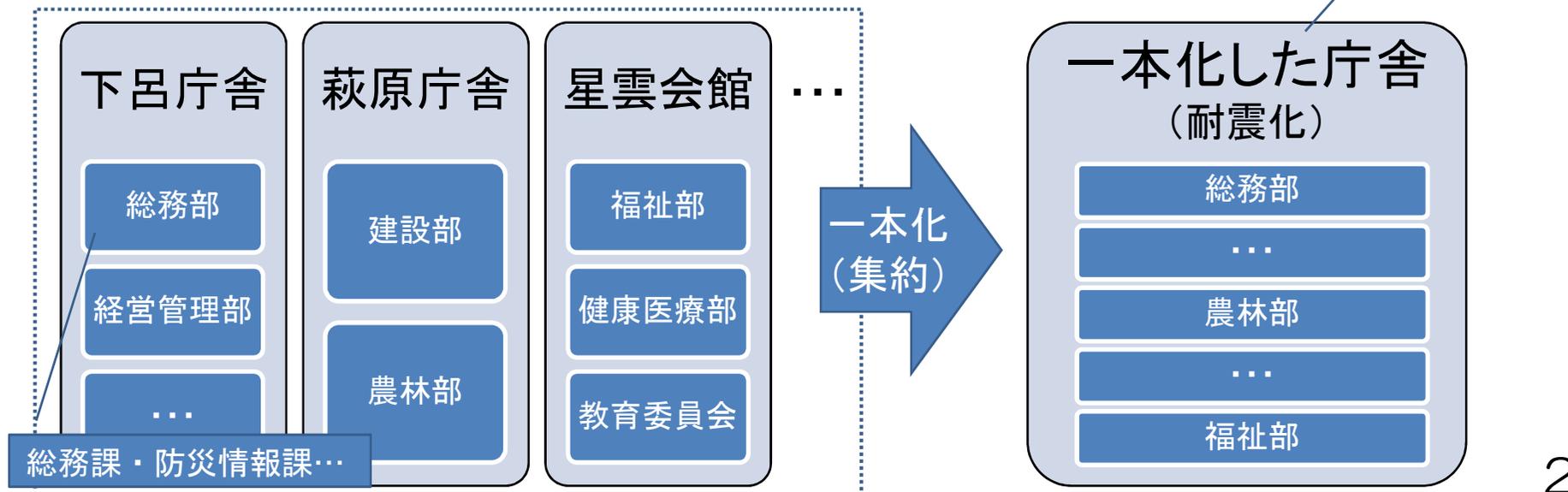
この説明内容（資料）は検討委員会に提出した資料の抜粋です。

市が考える「庁舎の一本化」とは

現在の下呂市は、下呂庁舎と萩原庁舎の「分庁方式」をとっており、本庁機能を持つ部署（以下、本課。例. 総務課・土木課等）を下呂庁舎や萩原庁舎、星雲会館等に分散して配置しています。

今回の「庁舎の一本化」とは、耐震性を備えた一つの庁舎（建物）に本課を集約することです。集約するには庁舎整備が伴うため、その資金として合併特例債の利用を考えており、この特例債が利用できる平成30年度までに庁舎整備を行い、一本化を図りたいと考えています。

この一本化には各地域の振興事務所は含まれません。



振興事務所の今後のあり方について

①振興事務所の機能

今後、振興事務所は、一部の機能を本課（一本化された庁舎）へ集約し、大きく2つの機能を担います。

- ・地域の「総合的な窓口」

住民票の発行や市税の徴収等の戸籍・税関係窓口業務、健康や福祉に関する相談業務、道路や水道工事等の事業系緊急対応、その他相談業務等のセーフティネット業務を担います。（本課へ業務を集約するため、現状の職員数を削減します。）

- ・「地域づくりの拠点」

市民のまちづくり活動の支援に特化した職員を数名配置し、市民が主体となって行うまちづくり活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援します。

振興事務所の今後のあり方について

②振興事務所の施設

施設については、耐震性のある建物はそのまま存続しますが、耐震性の見込めない老朽化した建物は今後見直しを行います。

場合によっては取り壊し他の施設へ振興事務所機能に移すか、再整備を検討します。

※なお、一本化した庁舎のある地域には「総合的な窓口」としての振興事務所は置きません。「地域づくりの拠点」としての機能のみ配置します。

庁舎の一本化の必要性について

①防災対策

- ・分庁方式のため本課が別々の建物に配置されており、災害時の対応に時間がかかります。
- ・現在の庁舎は一部を除き十分な耐震性が見込めず、老朽化も進んでおり、災害で庁舎が被災することで、災害対応の拠点を失う可能性があります。

⇒災害時に、救援や復興等に遅れを生じさせず迅速に対応するため、庁舎を一本化し本課を集約する必要があると考えます。

庁舎の一本化の必要性について

②庁舎の効率性（経済性）

- ・ 本課が別々の建物に配置されているため、会議や文書の受け取り等に職員の移動が必要で、燃料代や移動時間がかかっています。
- ・ 本課が別々の建物に配置されているため、指揮系統や横の連携が取りにくくなっています。
- ・ 各施設とも老朽化が進んでおり、修繕費の増加が見込まれます。

⇒効率的で迅速な行政運営を行うため、さらには、庁舎の維持管理に必要な経費を低く抑え経費削減を図っていくため、庁舎を一本化する必要があると考えます。

庁舎の一本化の必要性について

③市民の利便性向上（わかりやすく利用しやすい庁舎）

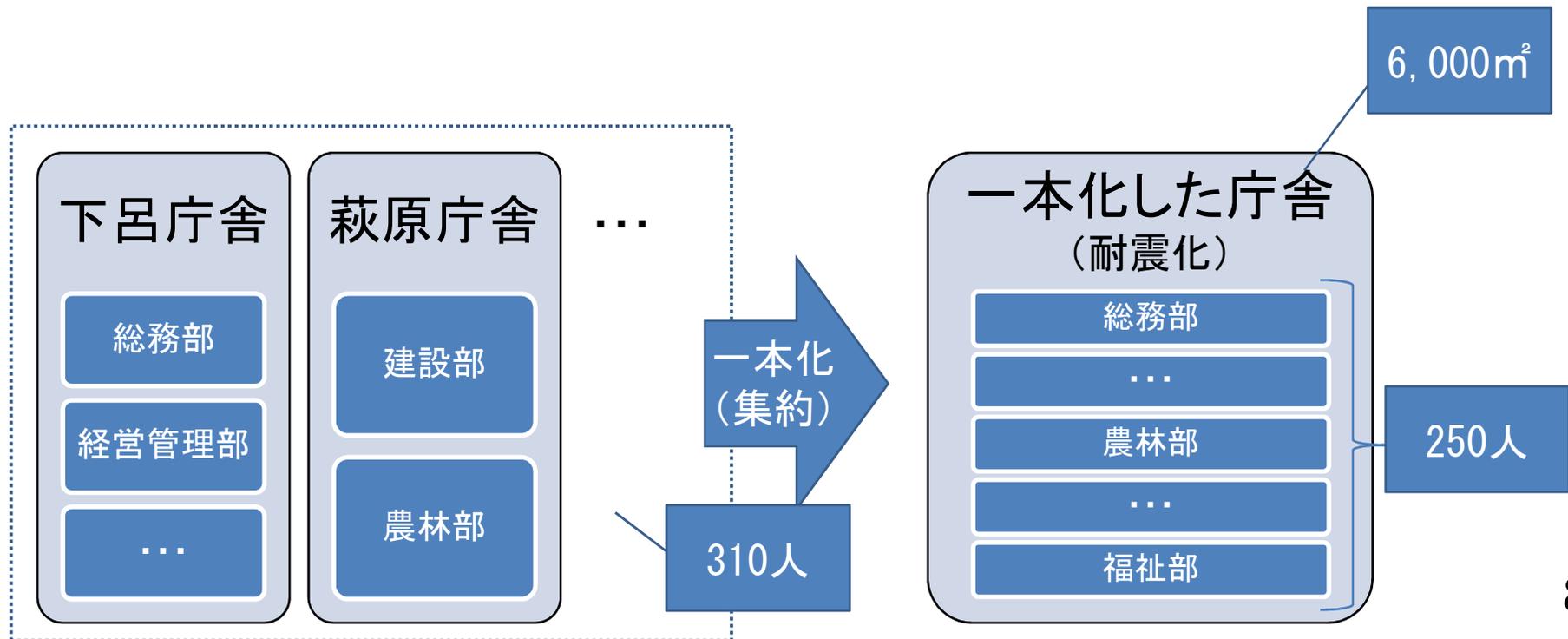
- ・ 本課が別々の建物に配置されているため、目的の場所（本課）がわかりにくく、用事によっては別の庁舎へ移動していただくこともあります。

⇒目的の場所をわかりやすくし、複数の用事も一度で済ませられるようにするには庁舎を一本化する必要があると考えます。

一本化した庁舎の規模（延床面積）について

一つの建物に本課を集約するには、本課の職員数等を計算して庁舎に必要な面積を求める必要があります。市は今回の庁舎の一本化の取り組みにあわせて、平成31年度に向けた組織の見直しも進めています。

こうした組織の見直しとさらなる職員の削減も考慮しながら、一本化した場合の職員数を250人とし、庁舎の延床面積を6,000㎡としました。



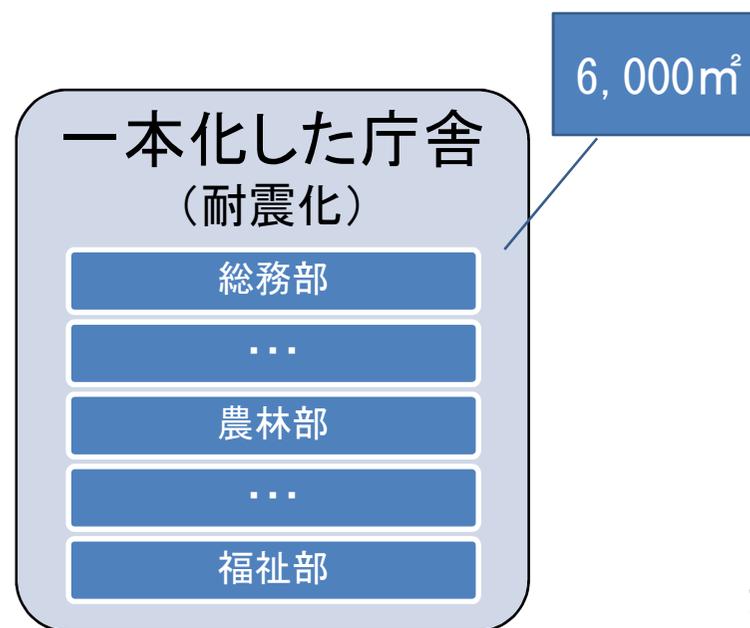
現状の施設の利用と施設整備について

一本化した庁舎の延床面積を6,000㎡と想定した場合、現在の市の庁舎の状況を見るとそれだけの面積がある建物はありません。また、多くの建物が老朽化し耐震性が見込めない状態です。庁舎を一本化するには、現在ある施設を改修（増改築・耐震化）するか、新たに耐震性のある庁舎を建設する方法が考えられます。

こうしたことから、庁舎の一本化を図るには何らかの施設整備が必要になると考えています。

施設名	耐震性	面積(㎡)
下呂庁舎	無し	2,871
萩原庁舎	無し	1,962
星雲会館	旧館無し	2,531
小坂振興事務所	無し	1,620
金山振興事務所	有り	4,023
馬瀬振興事務所	無し	1,003

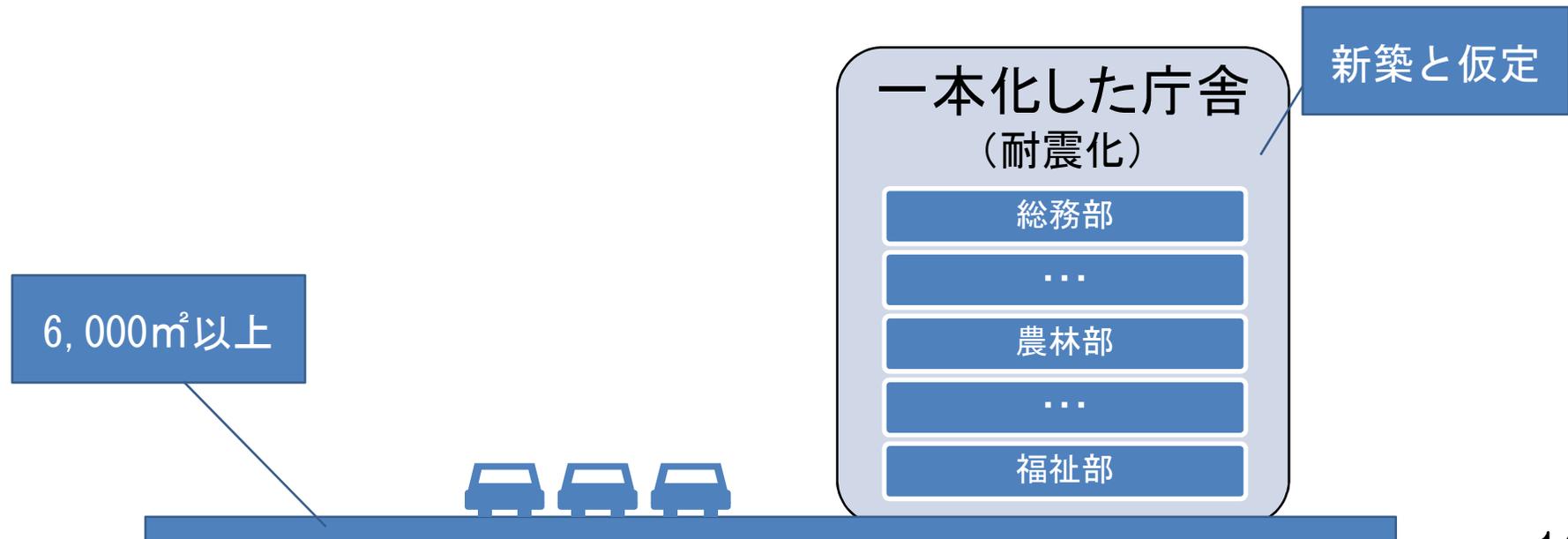
どの施設も
面積不足



一本化した庁舎の規模（敷地面積）について

庁舎の一本化で重要な点は、庁舎の位置です。庁舎の位置を考えるには、大まかでも敷地面積を求める必要があります。

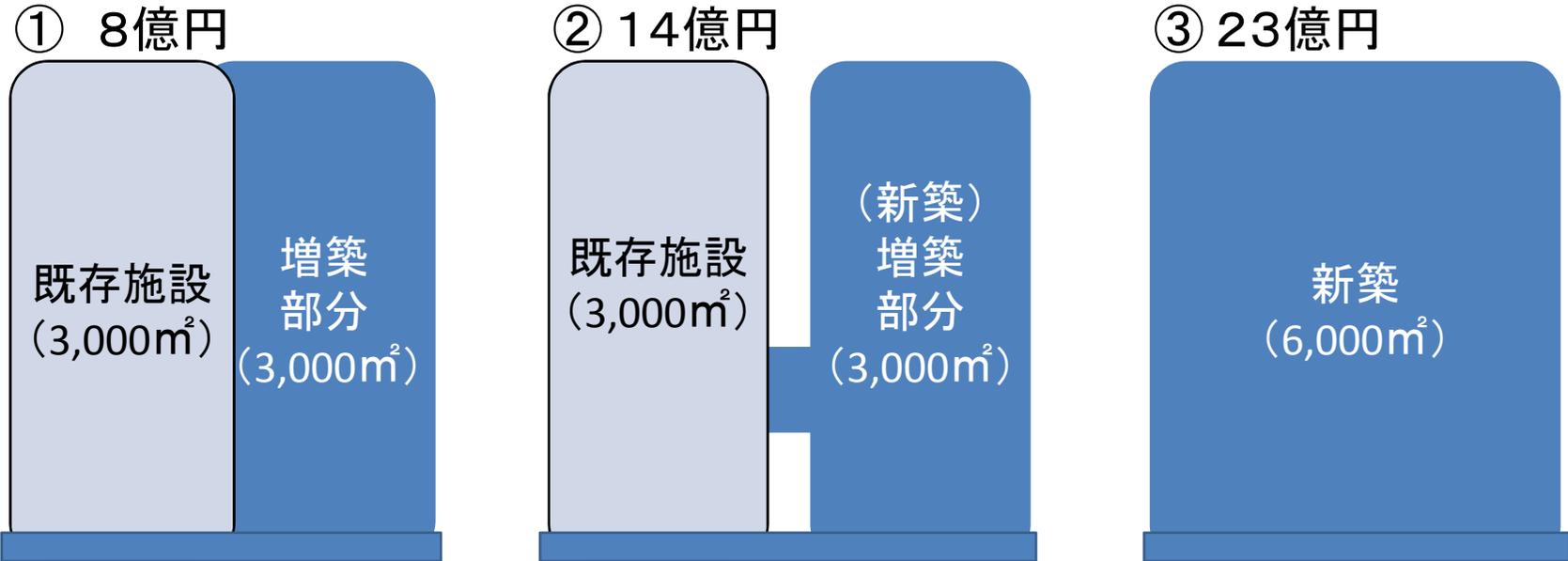
先ほど庁舎に必要な延床面積を6,000㎡としましたが、庁舎の建築面積により敷地面積は異なります。仮に新築4階建てとした場合は、庁舎と駐車場（来庁者用・公用車・通行部分）をあわせて必要な敷地面積は6,000㎡以上になると考えられます。



庁舎整備費用の概算について

庁舎整備には多額の費用が必要となりますが、庁舎の整備方法によって金額が大きく異なりますので、3つの整備方法を想定し、費用を仮算定しました。

一つ目は、今ある施設を増改築と耐震化して庁舎にする方法①で約8億円、二つ目は、今ある施設を改築・耐震化し、不足する面積を新築の建物で補う方法②で約14億円、三つ目は、耐震性のある庁舎を新築する方法③で約23億円です。



金額はあくまで概算です。（他の庁舎事例の平均単価等を活用）

庁舎整備の財源について（合併特例債）

整備費用の財源で考えられるのが、合併特例債です。合併特例債の最大の特徴は、借り入れた元利償還金（返済額）の70%が市に地方交付税交付金（交付税措置）として戻ってくることと、利用期限（平成30年度）があることです。

地方交付税交付金として市の収入となる点で現時点では合併特例債を利用することが有利と考えています。

整備費用を
10億円とした場合

	整備費用 10億	
整備費用の 財源内訳	合併特例債 9.5億	市負担① 0.5億
特例債の 返済額	元金 9.5億	利息 0.8億
交付税 措置	地方交付税交付金 7.2億(返済額の70%)	市負担② 3.1億

3つの整備方法で計算すると

整備方法	整備費用	実質負担額
①増築	8億円	3億3千万円
②増築(新築)	14億円	5億2千万円
③新築	23億円	8億8千万円

市の実質負担額(①+②) 3.6億円

庁舎の一本化の進め方について

①下呂市新庁舎整備検討委員会

現在、市内の各種団体の代表者や公募の市民からなる外部委員会「下呂市新庁舎整備検討委員会（17人）」を設置し、庁舎の一本化に関する調査・検討を行っているところです。

同委員会は今後も調査・検討を重ねながら、今年8月を目標に市へ検討結果を報告することとしています。現在まで4回の会議を開催し、庁舎一本化の必要性や今後の振興事務所のあり方、市民の意見聴取等について議論してきました。今後は庁舎の規模・機能、位置等について協議を進める予定です。

②市民からの意見聴取

下呂市新庁舎整備検討委員会では協議を進めるために必要な市民の意見を広く集めています。

- ・ 16歳以上の市民2,000人を対象にアンケート調査を実施(実施済)
- ・ 市民説明会の開催（開催中）
- ・ アンケート調査及び市民説明会で寄せられた意見をもとに、市民ワークショップ（市民討論会）の開催（予定）

市民アンケートの結果について

回答数 1,008人（回答率：50.4%）

多くの皆様にご回答いただきありがとうございました。

アンケートは、お住まいの地域や利用される市の施設、庁舎を一本化した場合に重要と考えるポイント等についてお尋ねしています。

- ・ 回答者の半分以上が、ここ1年間に市役所（市の施設）を利用した回数は1～5回であった。
- ・ 多くの方が自家用車を利用して庁舎や振興事務所等へ来庁している。
- ・ 庁舎の場所を決める重要なポイントとして「車で利用しやすい」、「公共交通機関の利便性」を挙げる意見が多かった。
- ・ 庁舎に求めるものとして、多くの方が「わかりやすい案内表示」、「防災拠点」、「1カ所で用事を済ませること」、「広い駐車場」等を求める意見が多かった。
- ・ 庁舎の一本化を検討していることについて、まだ市民の半分の方が知らなかった。

◎アンケート結果については、別紙（グラフ）のとおりです。

庁舎の一本化に関する市民説明会（下呂地域）の議事録

出席者 総務部長・総務課長・総務課杉山・総務課船坂・総務課土屋
経営管理部長・総合政策課長 計 7人
市民 42人

会場 下呂市民会館2階大会議室

日時 平成26年3月6日（木） 午後7時～午後8時10分

市が考える庁舎の一本化について資料（別紙）に基づき説明し、質疑を受けた。

○市民

10年前の合併協議会の委員時代から、庁舎について色々と検討課題があった。庁舎の位置、市の名称、議場等々。その時は庁舎は今すぐ決定しなくてもよいという意見があり、分庁方式でとりあえず行うということであった。下呂中学校を庁舎にし、高山線の改修（踏切）、下呂中学校と竹原中学校を統合して竹原には東京ドームより広い土地があるので日本一の中学校にしたいという思いがあった。完成が平成30年度を過ぎるとどうなるのか。

●総務課長

合併特例債は平成30年度までに完成した場合に利用でき、5年以内に終わらせる必要があります。

○市民

地方自治法では庁舎の位置を決めるにあたって、住民の利用のもっとも便利であるように、交通の事情や他の官公庁との関係等を考慮して、議会の3分の2以上の同意を得る必要がある。

国道41号の金山と小坂の間は下呂の上小川の焼肉の車門のあたりで国道を管理する国道事務所は下呂地域の森にある。JR高山線の金山駅と下呂駅、小坂駅と下呂駅はほぼ同じ距離にあり中心と言える。また、少ヶ野には濃飛バスのセンターがある。

人口重心点は、下呂観光ホテルからマロニエのあたりらしいが、定住人口と交流人口を考慮しなければならない。

住民異動件数、水道使用量、固定資産税、観光宿泊者数、救急車出動回数（別紙資料のとおり）は下呂地域が一番多く、昔から「観光は下呂、行政は萩原」と言われるが、行政需要があるのは下呂地域である。清掃センター、し尿処理場、火葬場も需要の多い下呂地域の大淵・三原地区の住民の協力で建設されてきた。

防災の面からみても、年間100万人余りの宿泊客を迎える下呂では、平常時及び非常時とも観光客に近い場所で動向を把握することが重要である。地震調査研究推進本部ホ

ームページでは、特に阿寺断層による地震の発生率が非常に高いとされ、下呂地域は南部断層地帯で確率は低い、北部断層地帯は非常に高い。全国で5番目ぐらいであったと思う。

市有地有効活用研究会で旧下呂館やあさぎり荘跡地、下呂温泉病院跡地があるが、病院跡地はそのうちの3分の2を占め、新庁舎用地の6,000㎡を満たしている。市は病院跡地購入のため毎年1億円積み立てをしており、公共施設の見直しを進めている中で、庁舎建設のために新たな用地を購入することはさらなる財政負担を生じ、行財政改革に逆行し、病院跡地問題が残ってしまう。

庁舎建設には合併特例債を活用すべきで、そのほかにも合併体制整備補助金及び旧まちづくり交付金等の対象となるような庁舎整備を図ることで市の財政負担を軽減できるのではないかと。市役所かその周辺に住民や観光客を集める機能、活性化を図ることの検討を。市民が誇りをもって共通のシンボルとなる庁舎を願う。

先日、下呂地域自治会連合会で視察した兵庫県豊岡市では、庁舎の位置決定にあたり、「適正規模」、「市民の利便性」、「事業の実現可能性」、「事業の確実性」の4点から候補地を絞り込み、さらに「まちづくりとの整合性」、「市民の利便性」、「事業の実現可能性」、「防災拠点・安全性」の視点で位置を決定したとのことであった。

竹原出張所は嘱託職員1名、上原・中原地区は出張所が廃止となり、これからは窓口業務だけのごくわずかな人数しか残らないと思わなければならない。

「全部下呂」とか「官公庁は萩原」とか「下呂以外損している」と言われるが、私も損をしていることを挙げれば多くの点で反論したい。

先日、NHKで全国で合併効果が出ていないのは各地域に分散しすぎたためと報じていた。幸田に住んでいるからのエゴではない。現状を正確に知り、将来を見据え客観的、大局的な見地に立って賢明な判断をお願いしたい。

○市民

財政は大丈夫かと思うが、一本化には賛成である。庁舎の位置は下呂地域であってほしい。下呂温泉病院跡地や旧よし乃はどうか。

現在の下呂郵便局は利用者からも不便との声がある。郵便局を旧よし乃へ移転してもらえばいいのでは。今の下呂庁舎の場所で、足りない面積を郵便局とその前の公園を利用して不足分を補えばよいと思う。

○市民

庁舎を移転することは可能か。また、移転するにあたり多目的機能を取り入れる考えは。若い人たちの発展性のある事業であってほしい。

●総務課長

移転することは可能です。移転には議会の議決が必要になります。

多目的機能については、現在考えていません。本日の資料にもそこまでの機能は含んでいません。

○市民

グランドゴルフ大会等の事務をやった経験があるが、事務所や位置がいくつもあるのではなく、一つの事務所で完結できることが大切である。市の事務所も一本であってほしい。旧町村を大事にして、振興事務所の一部を各種団体の事務所に利用してはどうか。

○市民

このような説明会では、どうしても声の大きい人の意見が通ってしまいがちだが、意見の集計方法が大切である。意見を集約するときは声の大きい人の意見に耳を傾けず、中立に集約してほしい。

下呂が中心となるのは客観的にはっきりしている。

○市民

萩原の機能を一本化できるのか。萩原では、庁舎と星雲会館と機能が分かれているが、一本化した場合どうなるのか。集約されるのか、現状のままとなるのか。

下呂地域の本当の中心ということであれば、この下呂市民会館あたりだと思う。営林署は小坂一本となって、下呂市森の跡地は市が買い取る構想もあった。営林署から下呂市民会館の一带に庁舎を建ててはどうか。

●総務部長

もし庁舎を下呂にということであれば、萩原にある庁舎の機能を下呂へ持ってくることになります。また、下呂以外となれば、下呂の機能を持っていくことになります。

以 上

問5	
No.	自由記入
1	2件について意見を述べさせていただきましたが、もう少し具体的にお話をし、又お話を聞いてと思い、事務所へお伺いしてお話しさせていただきますたいです。
2	アクセス面を重視、下呂地内に新築建設。委員会の方々に尽力願います。
3	一本化した庁舎のアンケートから考えると、公共交通の利便性、下呂病院の跡地(皆さんが良く知っている場所)に庁舎ができる事を望みます。庁舎の整備では、増改築するには萩原、下呂でも今の場所ではせますぎる。
4	小坂から金山の中心が小川であり、幸田の病院の跡地がよい。市役所がリハビリ棟で駐車場が本館で庁舎と駐車場を橋でわたる。
5	下呂温泉病院跡地に建設。駅に近い(利用者に便利)に思う。
6	一本化をすべき。それに伴う組織改革、機能の充実等により市民の要望に対応いただきたい。
7	複合機能を含んだ庁舎も考えているのか。
8	・金山地域の皆さんの利用を考えると、下呂地域に庁舎を一本化した方が良いと考えます。・旧下呂町は人口が多く、下呂地域庁舎一本化が良い。
9	下呂の財政は大丈夫でしょうか。よく検討してください。
10	一本化した場合、既存の庁舎はどうなるのか知りたい。例えば残すとすると場合、さらなる財政負担が増えると考えますが、一本化する前に取り壊し土地売却など詳しく市民にお答えいただいたうえで一本化であってほしいと思います。 ・一本化した場合、人員削減△60人としているが実現できるのか？サービス低下はしないのか？ ・下呂館を多額な(10億と聞いています。)税金で下呂市が購入していますが(壊す予算もとれないのですか？)さらなる税負担となると見込まれますが、下呂市民1人当たりの借金はいくらになりますか？公表したうえでアンケートを再度とって考慮してください。(1000人/2000人答 では少なすぎます。)
11	馬瀬、小坂、金山、下呂で下呂が中心で下呂に総合庁舎を作っていただくようお願いしたいと思えます。
12	もう少し具体的な話が聞けると思ったが残念
13	アンケート調査結果が私の思っている内容どおりで共通する考え方が市民の皆さんにあることがわかり理解できました。 場所はできるだけ市の中央部で交通の便がよい所となると、検討委員の方には重大な責任がある事でしょうが期待ある結果を望んでいます。説明会に出席してプラスになること多くありました。
14	下呂温泉病院跡地に新庁舎を法務局の出張所も庁舎に入れる。観光客の為に、防災安心して観光ができるように。
15	新築費23億円で建てられるか？
16	(案)①旧下呂温泉病院跡地を下呂市総合庁舎にする。そして小坂、萩原、馬瀬、金山4庁舎には遠方居住者のための振興事務所を充実させること。②各振興事務所では、ほとんどの行政事務が行えることが大事である。
17	合併特例債を使い、庁舎を一本化することは、少し遅くないのか？(間に合うか)特例債で作ることを前提で早くする。病院跡地にて新庁舎にする。
18	市庁舎新築となれば病院跡地が最適と考えます。それに伴い図書館の充実等文化面の施設もお願いしたい。
19	庁舎一本化は、やはり下呂市中心になる下呂地域に造ることが大切なことです。行政は市民のため、力を出してもらいたい。
20	下呂市の中心は下呂にお願いしたいです。
21	庁舎の一本化はそもそも誰が希望しているのだろうか？アンケートでは年に1～5回の来場者しかいないのであれば、もっと、意見を庁舎利用者に限定した調査も必要だと思う。ありきではなく、何が必要で一本化にするのかをまとめる必要があると思われる。合併特例債の期限もあるが、アンケート以外での情報収集が必要では…。まずは一本化すべきか？。庁舎をどのようなシーンで利用するのか？。防災面だけなら、消防本部(中署)を利用することはできないのか？。大きなお金をかける以上、より使いやすいもの、観光面、福祉面、下呂の入口(顔)となるような施設を望む。
22	下呂病院跡地に庁舎一本化に利用しなければ病院跡地を購入する意味がない。将来、リニアを見込んだバスの利便性も考える。バスロータリーも造る。収益を作ることも考える。JRとの連携。
23	庁舎整備に合併特例債がどれだけ利用できるのかわからなかった。

問5

No.

自由記入

24

当日の説明会進行について、下呂地区出席者(高齢者で発言者)はひどい！ひどすぎる。①質問でなく長話、②自分勝手な意見ごり押し 次回以降は質問時間を2分以内とし、簡潔に事項を先に発言してもらおうようにして、長い場合は、司会者側で打ち切ることも宣言しておくようにしていただきたいと思います。質問者を大勢にするため、短時間とするかわりに、関連質問を問いかけてください。「説明資料〇〇ページの△項について」のようにルールを提案し、指導するように希望します。

①必要性の①防災対策について、耐震と拠点が無くなる？災害対応の拠点とは指令指示を出し、現地現場で動かすところであり、「状況を把握して報告しろ！」だけではないですか。救命救助作業は現場であり、避難先もそれぞれの地域の振興事務所の方が近く役立つのではないですか。分かれていることを前提に災害対策マニュアルと行動指針を作り、訓練を重ねれば解決できるはず。指令が届かなければ現地の消防団は何もしないとも思っていますか。被災現場に近い市民も含め本庁舎から飛んでくるのを期待しては遅れる！

②利便性について、職員はていねいに担当先を案内している！いくつもの用件を1か所で1度に済まそうとする市民は少なく、それで苦情など言うはずがない。少子化と人口減が進めば大きな庁舎も不用で、各振興事務所に防災機能を付加整備した方が役立つのではないのでしょうか。耐震建物(金山と星雲別館)を充実利用すべき。

③6,000㎡が必要ではなく、初めは財源に無理なく他の重要事業の予算に支障の無い額を把握して、その枠内で整備すべきではありませんか。公約とは言え時代を将来と財政負担を考え直して進めるべきです。

④あれもこれも付加する希望(下呂地区)は財政破たんを招くだけで良くない。

⑤分庁舎の決定的欠点が無い！明示してください。市民サービスには分庁も振興事務所の強化充当の方が有効です。

万一、特例債が不適合となった場合の財政負担の例を明示してください。現在明らかな重要緊急大事業は何かいくつあるのか説明してください。クリーンセンター建設が先、し尿処理場も未決定では庁舎の順番は後回しするべき。

庁舎の一本化に関する市民説明会（金山地域）の議事録

出席者 総務部長・総務課長・総務課杉山・総務課土屋
総合政策課長 計 5人
市民 20人

会場 下原公民館ホール

日時 平成26年3月11日（火） 午後7時～午後8時20分

市が考える庁舎の一本化について資料（別紙）に基づき説明し、質疑を受けた。

○市民

平成26年度から実質赤字となり、また平成30年度には財政調整基金が底をつく。そのような中で、行政改革推進委員会の会議において合併特例債を使って庁舎を建設するという話はなかった。

庁舎整備に合併特例債を利用することは決定事項なのか。

●総務課長

決定ではありません。しかし市として庁舎の一本化は必要であると考えています。検討委員会で検討し、最終的には市で判断します。

○市民

市債残高が260億円ある中で、実質負担として8億円を捻出するためには、その分を削る必要がある。

庁舎を一本化した場合に現在の職員数310人から250人と減る根拠は。

●総務課長

職員数は定員適正計画により計画的な管理をしています。庁舎一本化して5年後には職員数が250人に落ち着く見込みであると考えています。

●総務部長

スリムでコンパクトな組織体制を目指して職員を減らしていきます。

○市民

庁舎一本化した場合のライフバランスはどうなるのか。

●総務部長

庁舎の建設経費は、財政シミュレーションで見込んでいますが、建設経費は状況によって変わります。現在のシミュレーションでは、実質収支が赤字となる見込みです。

○市民

「市民との協働による新しいまちづくり」が思うように進んでいないというこれまで

の評価の中で、庁舎一本化を含めた改革が具体的にどうつながっていくのか分からない。

●総合政策課長

「市民の参画と協働」は総合計画のまちづくりの理念です。今後、職員が減り、交付税の合併特例がなくなる事が想定された中で、これまでのとおり全て行政が担うことはできません。合併10年が経ち、市民に担っていただくこと、手伝っていただくことが中々できなかつたと感じています。このよう中で、庁舎一本化と組織の見直しを行い、色々な事務を市民に担っていただくことを進めていきたと思います。

○市民

現状の問題点を「市民サービスが一か所でできない」「職員の仕事上の移動にタイムロスがある」とまとめられているが、市民サービスについてどれだけの苦情があるのか、タイムロスがどれだけあるのか調査されているのか。

●総務課長

例えば、市長印の押印は平均1日6～7件、他の庁舎から来ています。これには、車・ガソリンを使っています。議会の関係では、議会对応のため他の庁舎の職員が下呂庁舎で待機することがあり、時間の拘束がされることがあります。防災面では、本課が分かれていることで、それぞれ対応するが、連携がなかなかとれない面があります。

●総務部長

電算化やテレビ会議システムを活用して対応しているが、顔を突き合わせた対応がいいことは確かです。

○市民

庁舎が離れていることで効率的な行政運営ができないとあるが、IT技術で解消できる。

●総務部長

IT技術はもちろん必要であります、ITだけでは対応できないものもあるということです。

○市民

庁舎の話に反対があるわけではないが、事務が原始的である。もっと効率的な事務が必要である。

新しい庁舎が崩壊した時の対策は。

●総務部長

B C P 対応のことではありますが、庁舎の代わりとしての建物を新たに持つことは難しいです。

○市民

データのバックアップ対応も考えなければならない。

●総務部長

クラウドシステム、サーバの二重化、データバックアップを遠隔地に進めています。

○市民

市民との協働が思うように進んでいないことは感じている。先日実施した清流マラソンは、昔のような地域の住民を巻き込んだ取組みとなっていない。

市として、どんな取組みを行ってきたか。なぜ進んでこなかったと考えるか。

●総合政策課長

これまでの右肩あがりの中で、行政が公共サービスを担うことが当たり前となり、本来家庭の中で解決できていたものまで行政がやるようになってしまいました。もう一度元に戻そうとするものであるとの考えで進めていきます。

これまでは合併により全て一本化、平準化することを目的として進めてきましたが、色々な地域があり、これからはそれぞれの地域特性を活かしたまちづくりを地域と相談しながら進めていきたいと思えます。

○市民

振興事務所機能を見直すところがあるが、振興事務所は具体的にどのように変わるのか。

●総合政策課長

地域づくりの拠点としていくものです。

市のルーチンワーク業務を残しながら、まちづくり機能をプラスしていきます。

○市民

マイナス面はないのか。

●総合政策課長

全ての事務機能を残すことは難しいですが、市民サービスに係る部分は残したいです。

●総務部長

職員数が減り、業務を本課に集中することから、今のままの金山振興事務所の職員を残し続けるのは難しいです。

以 上

問5	
No.	自由記入
1	金山庁舎は4,000㎡あるので、2,000㎡の新築をすれば良いと思う。安価で済む。新築は議会棟が良い。下呂市の中であれば金山がだめな理由はないと思う。阿寺のない地域の選定
2	多面的な角度から庁舎一本化を分析した上で、総合的に評価して意思決定をされるべきである。仕事のやり方も含めて、生産性、効率性を向上できるシステム構築の中での「庁舎一本化」として捉えるべきである。
3	庁舎の一本化は早急に進めるべきだと思います。
4	新庁舎の位置をどこにするのか？どこに庁舎を建てるのか？問題はこれ1本にしぼられると思います。平成30年はすぐにやってきます。早くから具体的に候補地を示し、市民の理解を得ていかないと間に合わないのでは？
5	「市民との協働による新しいまちづくり」が行政改革(財政を含む)にとって必須の条件であり、避けて通れない。だから、どのように今後関わってもらうのか、このことをもっと市民との情報共有を図らねばならないと思います。
6	一本化に対しては良いと思う。高齢化に伴う親しみ入りやすい庁舎を考えてほしい。庁舎の支所はなくなり、僻地は何かと、何事も遅れがちになる。その面を振興事務所の適確な対応を願いたい。(少人数となる事に対し)
7	金山住民として金山に庁舎をと言いたい。しかし、無理だと思われれます。その分、金山がないがしろにならないような処理をお願いしたい。
8	合併特例債が利用できるうちに、早急に完成を目指して取り組んでいただきたいと思います。
9	今回の説明会では前向きな意見が多く、大変有意義な感じがしました。

庁舎の一本化に関する市民説明会（萩原地域）の議事録

出席者 総務部長・総務課長・総務課今村・総務課土屋・総務課曾我
経営管理部長・総合政策課長 計 7人
市民 50人

会場 星雲会館 天慶の間

日時 平成26年3月13日（木） 午後7時～午後8時50分

市が考える庁舎の一本化について資料（別紙）に基づき説明し、質疑を受けた。

○市民

資料4ページについて、現在の建物に耐震が無く、つぶす場合に振興事務所の機能を他の施設に移すとあるが、近隣に移すのにふさわしい施設がない場合どのように考えているのか。

耐震性の無い場合は取り壊すこともあるというが、市民に不安をかけないために具体的にどこの施設か教えてほしい。

●総合政策課長

耐震性の無い振興事務所をどのようにするのはまだ決まっています。ただ、この資料にも書いてあるように、耐震性の無い建物の中で事務を行っていくことが適切でない場合は、他の施設に拠点を移すこともあります。ただどの施設をどこにということは決まっています。

近くに移せる施設が無い場合についても、まだ何も決まっていますが、民間企業等の施設の利用も視野に入れながら考えていきたいと思っています。

○市民

下呂病院跡地が考えられるが、職員の駐車場を含めたりすると面積的には狭いと思う。面積から考えると下呂地域では無理ではないか。萩原で建てることを考えてはどうか。

6000㎡には、駐車場も含まれておるのか。

●総務課長

萩原で庁舎をとということについては、お答えすることはできません。

6,000㎡の中には職員の駐車場は含まれていません。別途考えていかなければならないものです。ただ、職員の場合は、離れたところから歩いて行かなければならないとも考えています。

まずは来庁者の駐車場と公用車の駐車場、それに庁舎の敷地を考えていく必要があります。6,000㎡以上必要と考えていますが、あくまで4階建と仮定した場合の数字ですので、庁舎の形態によって異なります。

○市民

6000 m²には、来庁者の駐車場は含まれているのか。

●総務課長

含まれています。150 台を想定しています。

○市民

財源がまったくないということなので、現在考えられる大きい市の事業に優先順位をつけて、他の課題でも重要なことがないのか考えるべきでは。

また、新たな負債を負うのではなく、今ある財源の中で、できる事をやるべきであると思うし、財源に見合った整備を行うべきである。

また、この市民説明会の意見の聞き方、問題提起の仕方について、もう少し意見が述べやすいように工夫してほしい。先日の下呂の説明会のようになりたい。

●総務課長

意見ばかりではなく、市が提示した資料についてわからないことがあれば聞いていただければと思います。

大変難しい事業の優先順位についてですが、庁舎整備は財源があって進めることが事業ではありませんが、今考えている合併特例債は有利であってもあくまで借金であると考えています。

ただ、現時点は、実際に事業を行えるタイミングでもあると判断しています。

○市民

下呂庁舎の駐車場は狭いと感じている。

合併して 10 年も経つので一本化していかなければならないと思うが、平成 30 年という事で期間がない。市民アンケートの中にも合併特例債が利用できるときに行うべき、もっと早く一本化すべきとあり、早急に進めなければならないが、そのためにある程度具体的に進めていかなければならないと思う。結論ありきではないが、県の羽根グラウンドのあたりはどうか。総合庁舎との連携もあるし、駐車場も兼用できると思う。

●総務部長

下呂市の財政事業は厳しく、庁舎一本化以外にも行わなければならない課題も事実たくさんあります。ただ、今後大きな地震が起きた時、庁舎のあり方、災害対応ができるのかどうかを考えると、相当な危機感を持たなければなりません。

また、効率的な市政運営のために一つにまとまったところで、スリムな行政運営をすることで最終的に費用を安くすることが必要と考えています。そのように考えたとき、合併特例債を使うことが一番有利であるとの考えを持っています。

庁舎の整備に利用できる補助制度というものはほとんどなく、何らかのかたちでの借金か積み立てを行わないといけません。同じ借金をするなら国から財源措置のある借金が良いと考えています。

今までの話のとおり、財源がありませんので庁舎整備のうち、用地にお金をかけないという方法も考えられます。最終的にどうするかはこれからの議論になりますが、建

設費も用地費も少なくすることを頭において進めていく必要があると考えています。

○市民

アンケート結果について、庁舎の一本化を知らなかったかたが半数とあるが、その点についてどうお考えか。

●総務課長

庁舎の一本化の話は、合併以降まったく無かったものではありませんが、昨年11月に下呂市新庁舎整備検討委員会が発足した時に、もっと周知する必要があったと反省しています。新聞報道等はさせていただきましたが、委員会だよりの1号は2月1日付で、第2号は3月1日付の発行ということで、後手になってしまったと感じています。

今後については、市民の方に知ってもらうことが大事ですので、早い時期に皆さんに知っていただけるようにしていきたいと思います。

○市民

アンケートについて、無作為とあるが本当にそうであったか。うちの93歳になる母親にアンケートがきており、とてもアンケートをかけるような状態ではない。また、知り合いも同じことを言っていた。私は、代筆を行い提出したがどのように対象者を決めたのか。

アンケートの回答についてどう思っているのか。区民の声を聞くにあたって期間が短い。検討委員会に結果を出すと言ったが、アンケートの結果が全てではないと思う。幅広く意見を聞いてほしい。

●総務課長

アンケートを行う前にあらかじめ回答いただけそうな人を選んでいけば回答数も増えたかもしれません。今回のアンケートは年齢と地域を実際の割合になるように対象者数を抽出しています。場合によっては一世帯に2人あたったところもあります。今回は本当に無作為に起こったため、いろんなご指摘を受けました。当然、統計上のものとして扱い、このアンケート結果がすべてとは思っておりません。ただ、統計上1,000人の回答ともものは有効ということもあり、今回はこのような無作為というかたちで行いました。

●総務部長

このアンケートの取り方については、内部でもだいぶ協議しました。

例えば、世帯主の方に送ると回答者数はより増えると思いますが、回答される方の年齢が偏り、多くの場合男性であろうかと思われれます。広い範囲から回答を得ようと考えたとき、今回の方法しか思いつきませんでした。そのやり方にあまり手を加えるとその結果の信頼をかえって失うことも考えられます。そのようなことから今回の方法としました。

今後のスケジュールについて、合併特例債の利用もありいろんな事務手続きを逆算して今年度の8月頃に決定したいと考えています。

○市民

資料 9 ページの面積についてだが、6000 m²とは延べ床面積か。敷地面積か。

資料 11 ページについては、現実的なのは③新築であると思うが用地の確保代を安くするのは条件のうちであると思う。公共的な土地を活用すべきであると思う。

●総務課長

資料 9 ページの面積の 6000 m²とは延べ床面積です。

既存施設を活用した場合、何らかの手を加えて建物を増やさなければなりません。

新築の場合には広い土地が必要になるが、まずは市で持っている土地、又は取得予定である土地で考える必要があります。新たに土地を購入することになると、何億かの費用がかかることが見込まれますので、慎重に検討しなければならないものです。

費用の概算には、土地代は含まれていません。

○市民

市へのお願いで、クリーンセンター建設についても、いきなり結果論を持つての説明会であったが、そうではなく一本化について進み具合や流れを市民に細かく説明して欲しい。

●総務部長

クリーンセンターの経緯等の話をこの場で私が申し上げることはできませんが、この庁舎の説明会は、結論が出てからではなくて、まずは市がどのようなことを考えているかを知っていただくために開催するものです。

クリーンセンターの件でご迷惑をおかけしたのでありましたら、申し訳なく思います。

○市民

このような説明会はせっかくの機会であるのに、次世代を担う若い人の参加がない。若い人に積極的に参加してもらいたい。どのように若い人を巻き込んでいくのか。市外に住んでいて地元に戻ってきたいと考えている若い人たちのアンケートなどは考えていないのかお聞きしたい。

●総務課長

行政の説明会等の若い人の出席者の少ないのは事実です。

このアンケートは 16 歳以上としました。他市等の例を見ると 20 歳以上を対象としていますが、今回のアンケートは高校生も含んでいるわけです。なかなか見てもらいにくいですが、今までの検討委員会の資料等はすべて市ホームページに掲載しています。

今後、市民ワークショップの開催も予定していますので、周知方法等については検討したいと思います。

○市民

資料 9 ページを見て思うが、県の施設の活用は考えておるか。

●総務部長

阿寺断層を震源とする直下型地震により、近い将来震度 6 程度の地震が予想されてお

り、下呂総合庁舎については、現在耐震工事をしているようですが、あくまで人様の建物です。勝手に入っていくことはできませんし、あの庁舎の中には、農林事務所や土木事務所、保健センターの支所等のいろんな機能があります。下呂市にとっては最寄りの県の機関と一緒に仕事できるという事は非常に連携が取りやすいと思われれます。

総合庁舎については、まず県との話がありますし、今ある県の機能をどうするのかということもあり、相当慎重に進めなければならないと考えています。

仮に、総合庁舎を 100%活用したとしても、面積は 4,000 m²程度と聞いていますので、想定面積の 6,000 m²には不足するので、何らかの増改築がいると考えられます。

○市民

県への打診は行っているのか。

●総務部長

打診ということをするにしても相当な覚悟をもってやらないと話をもっていくことはできないと思います。

ただ、正式な話ではありませんが、県には「市が庁舎の一本化を考えているということ、ついてはあらゆる可能性を考えており、今後相談することもある」という程度の挨拶程度はしています。

○市民

総合庁舎の中身を市の保有施設に分散して移し、市が総合庁舎に入れればどうか。安くあげるかんこうをしてほしい。

●総務部長

県も厳しい財政の中で下呂総合庁舎の耐震工事を行ったわけですので、県も簡単に渡すということは難しいのではないかと思います。協議の話を持っていくにしても周知な準備をしておかなければいけません。

決して、総合庁舎の可能性を除外するというわけではありませんが、今言ったようなことが必要となります。

○市民

あわせて県の施設の水産試験場も含めて考えてほしい。一本化については、どのような事を検討してきたか。

●総務課長

昨年 4 月から市の職員で組織した「庁舎一本化検討委員会」で庁舎を一本化するにあたり、必要となるデータの収集をしてきました。その内容を報告書としてまとめ、本日の資料はその報告書の抜粋です。報告書は、庁舎を一本化する必要性や規模、市所有の土地等をまとめたものです。その内容を検討委員会へ報告しました。

昨年 11 月に立ち上げた検討委員会では、庁舎一本化の必要性から協議を始め、庁舎の規模等を検討しながら、いよいよ具体的な庁舎の場所の検討に入っていければと思っています。

○市民

資料 13 ページについて、検討委員会の 17 名の選任については、どう行ったのか。

また、地区ごとの内訳については、どのようになっているか。

●総務課長

委員の構成は、各地域の自治会連合会会長さん、福祉、商工、観光、農業、PTA、子育て、高齢者、防災の関係団体の代表者の方に地域のバランスを考えながら委員をお願いしました。それに広報等でお知らせした公募の委員2名、それ以外にまちづくりの関係で1名の方に委員になってもらっています。

委員の人数の制限がありますので、人口のバランスのとおりとすることは難しいですが、参考までに、小坂2名、萩原4名、馬瀬2名、下呂5名、金山3名の16人と総合アドバイザー1名となっています。

委員の氏名については、広報やホームページで掲載しています。

○市民

重要な問題なので、区に情報をおろして思いを吸い上げていく必要があると思うが。

●総務課長

多くの意見を伺うことは大事だと思いますので、自分が所属する団体の代表者に投げかけをしていただいて情報を集約するということがあるかと思います。

ただ、そのため代表者の方の負担が重くなり、すべてを背負ってしまうことにもなるので、あくまで検討委員会では、今後の下呂市を考えてご意見をいただきたいと冒頭でお願いをさせていただいております。

○市民

市は、財源の確保のために保有している資産を売却するなどの方法を考えているか。

●総務部長

資産の売却は考えています。

ただし、すべての土地等を売ってしまうと、今後の市の計画に支障が出る事がありますので、例えば、萩原地域の松ヶ瀬の住宅の跡地や金山地域の住宅の跡地等を宅地造成して売り渡しの手続きをしています。

ただ、なかなか公募しても買い手がいないというのが現実です。

○市民

振興事務所についてお聞きしますが、本庁ができた地区については、振興事務所はおかないという事ですが、機能としてはどうするのか。

●総務課長

一本化して本庁ができた地域については、本課があるので総合窓口は置きませんが、地域づくりの拠点は置きます。

庁舎以外の地域については、今と同じかたちの振興事務所ではなく、総合窓口と地域づくりの拠点を置きます。

○市民

本日の資料に下呂の地域のアンケート結果がないのでわからないが、自家用車で市役所に向かう人が多いという結果にもありますが、正直、どこに庁舎がたっても車に乗っ

てしまえば同じであると思う。場所ではなくて、建物やサービスが今後の高齢化も考えて高齢者にとって優しいものであってほしい。

他の地域のアンケート結果や、自家用車の利用をされている方の中の、年齢分布と下呂地域の結果を知りたい。

●総務課長

本日は萩原地域の説明会という事で、萩原庁舎と星雲会館についてのアンケート結果を載せています。

質問の下呂地域にある下呂庁舎のアンケート結果についてですが、「あなたはどのような用事で下呂庁舎を利用するか」という問いについて、一番多いのが戸籍関係となっています。次いで税金関係、福祉、健康となっています。

「下呂庁舎の施設面についてどう思うか」という問いについては、駐車場が足りないと思うという意見が半数を占めています。あとはどこに目的の課があるのか分かりにくいという意見や建物が古くて不安という意見がありました。

下呂庁舎までの交通手段については、萩原庁舎と同じく自家用車という回答が圧倒的に多くありました。

他の地域の資料が欲しいということであれば、お出しすることもできますので、よろしく願いいたします。

○市民

今後の一本化の段階的な流れについて教えてほしい。

●総務課長

庁舎の規模や機能、場所について今年の夏頃までに方向性を検討委員会を出していただきたいと思っています。その内容をもとに市でどうするのか決定し、議会へ提案したいと考えています。最終的には、議会で3分の2の同意を得ると議決となります。

そのあと、具体的に基本設計や実施設計を行っていきます。その際には、改めて市民の皆さんの声というものをワークショップ等で反映していけるようにしていきたいと思えます。

工期から逆算をすると、今年8月ぐらいには場所を決めないと平成30年度内に事業が終わらないと考えられます。

○市民

検討委員会ではなく市としての意見はないのか。

●総務部長

はじめに結論ありきではなく、手順を踏んで進めていきたいと考えています。

○市民

一本化のメリットは、どこにあるのか明白にしてほしい。経費としていくらになるのか。一本化をしないとすると、建物の耐震化などが必要と思うが、その耐震補強の経費はいくらになるのか。今後は、この先、負担を背負う若い人たちにわかっていただけるように進

めていくべき。

振興事務所の機能についてですが、残る機能としてはなにか。どのような事ができなくなるのか。わかりやすく説明してほしい。

●総務課長

すべての施設について維持経費を把握しているわけではなく、また、耐震化した場合の費用もまだつかんでいません。そのため、20年、30年後を見て庁舎の一本化をした方が経費が安くなる等の計算もできていません。本来であればそのようなこともすべきであると考えます。

ただ、今ある368ある施設について今後どうしていくかを検討していくか、同時に庁舎の一本化についても並行して検討しているわけですが、どちらも市の考えだけで進めていくものとは思っておりません。市民の皆さんの意見を聞きながら、残す、残さない施設を決めていく必要があります。その結果で経費というものは変わってくると考えられます。

今後は、368の施設すべてを市で管理運営していくことは不可能ですので、民間活用を考えたり、取り壊しを考えたりし、その中にランニングコストという観点を持って検討を進めるものです。

振興事務所の取り壊し等はどうかまだ決まっていますが、通常の市民の方が利用される業務については、今のまま利用いただけますが、すべて今までのとおりということもありません。重要な課題相談については、相談したうえで判断するということとなりますので、本課での対応が考えられます。また、契約関係についても本課での対応と考えられます。

一般の市民の方が利用する内容については、今の振興事務所と同じようにそのまま利用できるように、また、そのようなことができない場合でも、少し時間がかかりますが、本課の職員が振興事務所に行って対応することもできるかと思えます。

以 上

問5	
No.	自由記入
1	早急に庁舎の設置場所を決めるべきだ。用地確保は安くなくてはムリだ。羽根の県の庁舎の利用はできないか。4階建て？
2	庁舎一本化、上記により良。町づくりの芽が出てくる事を望む。
3	まずは庁舎の位置をどこにするかではなく、庁舎の一本化が真に必要なのか？を徹底的に議論すべき。今日の説明会の内容には直接関係ないが、説明会の途中で携帯が何回も鳴った。(しかも同じ人)。基本的には個人のマナーであるが、説明会前に注意されたい。
4	行政と特に観光産業(地)とは、程よい間隔で近すぎず離れすぎずの関係が良いと思います。従って観光は下呂、行政は萩原といった分担、住み分けが必要です。分庁方式は無理な合併の妥協の産物なので合併した以上一本化はやむを得ないと思います。旧下呂館跡地購入を決めるとき、下呂温泉の観光関係圧力が強力であったため、使用目的も決まっていな跡地を多数決で決めてしまうという誤りがあった反省をすべきです。庁舎問題もこれと同じにならないか心配。
5	厳しい財政の中、借入金の返済の具体的な計算ができていますか。
6	産業の少ないこの地において非常に不安です。子どもたちに借金の負担が増えるのはかわいそうです。一本化ありきのアンケートであり、話だったように思います。一本化が本当に必要かどうかというところから、しっかり進めてほしいです。
7	・参加したことで庁舎の一本化は災害対策や業務等で必要だと思いました。しかし、10年考えて思うように進んでこなかったことがこの計画では対策として納得できず不十分だと思った。 ・この広い地域のどこに一本化しても交通の便は悪くなると思う。旧下呂や萩原が中央になるかもしれないが、どこであっても小坂や金山であっても交通の便が整備されれば利用しやすくなると思う。金山振興事務所が耐震ありで4000㎡あることを考えれば施設を有効に使う方法も市民に金銭の●●は少なると思った。 ・10年後の下呂市がどうなっているのか？確実なこと人口減少と高齢社会がさらに進んでいる中で、本当に必要なものと、あるとよいけど我慢しなければならないものを行政は市民に分かりやすく指してほしい。リーダーとして活躍して欲しい。 ・はじめにの中にある「市民との協働による新たなまちづくり」と市庁舎の一本化の課題は全く別のもののように見え、あまりにも一緒に捉えすぎて「はじめに」に書かれているので私には理解しづらい。 ☆地域づくりこそ、一本化する必要がある。
8	・皆さんの意見では、やはり駐車場の確保、説明書には職員の駐車場の面積が入ってない、6000㎡以上必要になるのでは。 ・庁舎の一本に対してのアンケート 賛成75、反対(不安)97 以外でした。
9	県総合庁舎の利用を考えるべき
10	市民の心配は財政に関して多く心配しているようです。
11	説明会を開いていただきありがとうございました。私としましては、行政の中心である萩原地内に庁舎をつくっていただきたい。もっと幅広い市民の意見も聞くべきではないか。
12	萩原町羽根の総合庁舎利用しながら新しくする。土木も林務関係も県と協力する。
13	・合併特例債を利用できる機関に実施すべきである。 ・駐車場の十分取れる場所～萩原地区 ・土地代金の軽減
14	庁舎の場所は16か所の延べ床面積6000㎡以上の中から、選んでほしい。萩原町内が適している。
15	財政面等より、より具体的な予定地を決めて
16	振興事務所の機能は残してほしい。財政面での不安が大きい。
17	・良いと思いますが、もっと多くの人々の意見を聞くのが大事では？ ・金山、小坂の人の意見はどんなことを言って見えるのか。
18	下呂総合庁舎を利用する事も考え、増築で利用できないか。駐車場等は充分でないかと思う。
19	庁舎一本化はまだ早いと思う。
20	若い人達の参加が少なすぎるため残念であり、今後はもっと若い人達の意見を聞いてあげる機会、説明会を開催して欲しいです。

庁舎の一本化に関する市民説明会（馬瀬地域）の議事録

出席者 総務部長・総務課長・総務課船坂・総務課土屋
総合政策課長 計 5人
市民 23人

会場 馬瀬中央公民館2階大会議室 小会議室

日時 平成26年3月18日（火） 午後7時～午後8時20分

市が考える庁舎の一本化について資料（別紙）に基づき説明し、質疑を受けた。

○市民

耐震性の見込めない老朽化した建物は見直しということであるが、今の馬瀬振興事務所の建物はなくすということですか。

●総合政策課長

耐震性のない建物は、補強ができるかどうか検討を行いますが、費用面を考えた場合によっては振興事務所の近くである程度の機能を備えた建物、企業の所有物件なども視野に入れて考えてまいります。馬瀬振興事務所の建物は耐震性がないから、すぐに潰すというものではありません。

○市民

新庁舎の総面積を6000㎡と想定しているが、具体的に6,000㎡とは下呂市の施設で例えればどこになりますか。

●総務課長

萩原にある下呂総合庁舎の建物面積は4000㎡程ですが、下呂総合庁舎の駐車場も含めた敷地よりは、新庁舎の方が小さいものとなるかと思えます。

○市民

資料8ページでは、本庁舎の職員が310人から250人に減っていますが、現在の振興事務所の機能の一部の機能を本課に集約するということは、振興事務所の職員を含めれば、職員はもっと減るということでしょうか。

●総務課長

提示している250人は、本課の職員で、平成35年を想定した人数となります。将来的に現在の310人から約10年後には250名に職員を減らしていくもので計画しています。

●総務部長

振興事務所の人員削減については、具体的に把握しているものではありません。現在

は、本課の機能を一本にするとした場合に考えている人数削減の数字です。ただし、振興事務所においては、セーフティネットや地域振興の部分は残す方向で考えております。

○市民

市民アンケートは、2,000人の対象者から1,000人が回答しており、馬瀬はそのうち4%、すなわち約40人の回答という結果ですが、地域の案分は、地域の住民の数で割って出したものですか。

1,000人の回答結果をもって「住民の意見はこうでした」と自信を持って言えるものでしょうか。

●総務課長

おっしゃるとおりで、対象者については各地域の人口割合で差をつけたものです。年齢層についても、16歳から高齢者の方まで、人口の多い世代になれば対象者数も多いものです。下呂市中全て無作為に抽出したらというお話も検討委員会の中でありましたが、バランスを考えて案分いたしました。

○市民

アンケート結果の問6の部分で、「多く利用された市役所は」という質問で、下呂と萩原で60%、馬瀬は2%という結果ですが、これで当然馬瀬は要らないと判断されるものではないかと心配です。また、今回配布された資料は、どの説明会場でも同じ内容で配布されたものでしょうか。

●総務課長

説明会の毎に若干修正を行ったところがありますが、根本的な部分は同じ内容で配布させていただいております。

○市民

下呂庁舎には用事でよく行くが、階段は急で身障者に考慮されていない建物で、よく職員が今の建物に集まっているなという感を受けます。自分も市町村合併時に関わった経験があり、今の庁舎の制度をなんらかの検討をしていかないことは分かりますが、処理場を作り、病院も作り、最後には庁舎を作っただけでは、その結果が市民へ大きな負担となって来ることとなります。将来の市民に大きな負担をかけることのない方法も考えなければならぬのではないのでしょうか。

なお庁舎を建設するとした場合は、防災、安全面について十分考慮してもらいたいし、市民に負担のかからない方向で、最初から一本化で新庁舎ありきではなく、市民からの意見を十二分に入れながら検討してもらいたいです。

●総務部長

庁舎の一本化にあたっては、今ここで考えられる想定を挙げております。庁舎建設というのは、一般的な公共事業とは異なり国の補助金があるものではなく、かといって借金をすることを避けたい。下呂市の将来の負担を少なくするためにはこの方法が考えら

れるだろうという中で作られたものです。拙速な感があられるのかもしれませんが、それを逃すと次に耐震のために作ろうと思うと余計に将来の負担がかかるかもしれません。議決をいただければ建設となりますが、贅沢はしない、実質的なもの、高齢者への配慮を考えながら下呂市にとって無駄遣いとならない方法を考えて参りたいと思っています。

○市民

アンケート結果で半数の人が庁舎の一本化を検討していることを知らなかったとなっていますが、このままで良かったのでしょうか。各振興事務所との連携が取れなかったら新しくなっても良くないのではないかと思います。お金がない、人が減る、振興事務所の機能が縮小されるという理由で考えるのではなく、希望のあるものであってほしいです。

●総務部長

パソコン閲覧の環境のある方になりますが、検討委員会の4回行われた会議の中の第3回までの会議録が下呂市ホームページからご覧いただけますが今後も市民への周知を図ってまいります。

○市民

アンケートについてですが、市民の人口割でお願いするというのは、その人達全てが市役所の利便性等を知っているわけではないと思います。一番利用される職員から聞いてはいかがでしょうか。

●総務部長

職員からのアンケートについては、実は初めに取っておりまして、内部資料として活用しています。ここではお示しさせておりませんが、職員からの意見も反映し説明をさせていただいております。なお、周知については、広報げろや折り込みチラシ等を活用しながら、きめ細かく発信をしていきたいと考えております。

○市民

平成30年では、下呂市の人口はどうなり、職員数はどうなるのか把握されていますか。

●総合政策課長

市職員については、645人から601人へ削減されるものと見込んでおります。

○市民

庁舎の6,000㎡という大きさは、将来の下呂市の人口で測っては違うのではないのでしょうか。

●総務課長

将来の人口を基準に庁舎の面積を算出する方法もあると思いますが、ここでは国の基準等を参考にしながら職員ひとりあたりでどれくらいの面積が必要なのか、スペースを計算し算出したものであります。

○市民

これまで庁舎の一本化についてどうやって進められていかれたのか、今後どうなっていくのかお聞きしたい。

●総務課長

5回の説明会を経て、皆様からお聞きしたご意見などを吸い上げ、ありとあらゆるデータを出し、目先の事ではなく、将来の下呂市にとってどうしたらいいのか検討委員会で徹底的に揉んでいただきたいと思いますと考えております。

検討委員会からの調査及び検討結果を市長に報告し、最終的には市長となりますが、庁舎建設の議案と、議会の3分の2以上の議決が必要となります。

○市民

資料 P11 の庁舎整備の①と②の違いは何ですか。

●総務部長

②の①との違いについては、増築部分を基礎から築き上げるもので、別棟をなんらかの通路で結ぶとしたものです。現在施設で 3,000 m²ある施設を想定して提示したのではなく、方法の中で「こういう方法があります」といった意味であり、現存する「あの建物をこうする」という設定で計算したものではないことをご承知いただければと考えております。

以 上

問5	
No.	自由記入
1	あまりわけがわからない
2	早期に庁舎を整備すべきである。
3	アンケートを市民の人口割で出すのではなく、市役所の職員が一番つかいごちや利便性を知っておられると思います。もう一度職員対象にアンケートを取られてはいかがでしょうか。アンケートは一本化を考える資料としては、あまり参考になりませんでした。(質問読みました)市役所職員の方々もご苦労様です。ありがとうございました。
4	庁舎は五十歩百歩、100年後でも通用すること。人々が集まるところ、最大な用地面積、新庁舎までの道路費用が不必要なところ、振興事務所は残すこと。地域が元気が出る事。意見の強い地域に引かれる事なく、下呂総合庁舎ぐらいのスペースで良い。以上
5	1. 最大限情報を市民の多くの方に発信していただきたい。
6	一本化は必要です。交通の利便性が第一と思います。
7	1. 位置は市内の中央が良いのではないかと 2. 今後の会(検討委)の情報をペーパーで知らせてほしい。インターネットなどだけでなし。
8	資料がわかりにくい。 アンケートの結果数値があいまいで価値が無いと思う。一本化は必要だと思うが、この資料では説明になっていない。詳しいデータがほしい。予算23億の中に土地代は入っていない。
9	下呂地域又は萩原地域のいずれかで新庁舎建設を望みます。駐車場も十分確保をお願いしたい。フロア全面が見渡せるような建物設計をお願いしたい。

庁舎の一本化に関する市民説明会（小坂地域）の議事録

出席者 総務部長・総務課長・総務課今村・総務課土屋
総合政策課長 計 5人
市民 29人

会場 きこりセンター

日時 平成26年3月25日（火） 午後7時～午後8時50分

市が考える庁舎の一本化について資料（別紙）に基づき説明し、質疑を受けた。

○市民

萩原の説明会にも出席したが、その中の意見で萩原にしてほしいとか出たが、そうなってしまうと感情論の話になってしまい最悪な話になってくる。自分が考えるにおのずと候補地というものはあまりないと思う。災害のことを考えると国道から近い方が良い。災害のこと、利便性のこと、経済性の事を考えると、3カ所も4箇所も出てくることもないと思う。やっぱり距離の点から小坂や金山は難しいと思うし、国道から近く地形も開けてフラットなところで、しかも用地費の点から公共用地ということが必要である。良識的な判断をお願いしたい。

今後の経済情勢から身の丈に合った必要最小限のものを願っている。

●総務課長

貴重なご意見とさせていただきます。

○市民

想定延べ床面積 6,000 m²の根拠と職員数を 250 人にすることは本当に可能か教えてほしい。

●総務課長

延べ床面積の根拠は、総務省の起債の基準、国土交通省の基準、近年の庁舎建設事例の面積、現在の施設面積を積み上げた数字の4つの平均をとったものです。

○市民

職員一人あたりの面積は。

●総務課長

6,000 m²を職員 250 人で割ると、24 m²となります。

○市民

駐車場を 150 台と想定しているが、職員の分は含んでいないということなので、職員 250 人だと 250 台必要となり、敷地面積 6,000 m²という計画では少ないと思う。災害時

には多くの消防車や救急車等が乗り入れる広い駐車場が必要。駐車場 150 台では少ない。

これらのことを含めて場所を考えると、萩原の総合庁舎を庁舎にすることが考えられるが、問題は 4 つの視点から考える必要がある。本日の説明会資料の中に、市民との協働というまちづくりが進んでいないと書いてあるが、具体的にどういうこと言っているのか。

●総務課長

その前に、先ほどの駐車場台数のことですが、150 台の駐車場の中には職員は入っていませんので、当然必要になってきます。職員の駐車場は近くにできないかもしれませんが、多少遠くても歩いてくることができますので、敷地面積には含めていません。

○市民

そうすると、民間の土地の借上料等が必要となってくる。

まちづくりについて教えてほしい。

●総合政策課長

まちづくりについては、下呂市が合併した平成 16 年 3 月時点で総合計画であったり、新市まちづくり計画の中で「住民の参画と協働」というものを基本理念としています。当時から合併して年数が経っていけば今のままの公共サービス、行政サービスを維持していくことはできないということが見込まれていました。そのため、10 年前から市民の皆さんに助けてもらいながらやっていくという仕組みを作っていかなければならないと考えていたものです。

現在は全く進んでいないというのではなく、思うようには進んでいないという状況です。今までは小坂から金山まで旧町村のとおりいろんなサービス等行っていましたが、それらをできるだけ平準化、均一にして同じ条件にそろえてきました。そのような取り組みでそろってきたところはあるのですが、何十年と続いていた地域の伝統を一本化することはできないということもわかってきました。

そのようなことから、平成 22 年度から市長が方向を切り替えまして、地域の特性を伸ばしていくということで、当初の目的である参画と協働を図り行政を助けてもらいながら、市政を進めていこうということで現在取り組んでいます。

今説明したように、住民の参画と協働ということが進んではいるものの、まだまだ足りないということを資料で表現しています。

○市民

私は庁舎を作ることは大賛成である。ただ、街づくりの拠点とはどうことかという、この地域は企業誘致して工業団地を作ろう、あの地域は住宅地としよう、都市計画的な視点で考えると、萩原地域である。萩原地域な街づくりの中心となっていくと思う。

庁舎の位置を考えるには、まずは都市計画を示さないといけない。当然そのあとに利便性を考えるという事になる。

●総務部長

都市計画の中で考えていくというご提言であると思いますので、検討委員会に報告させていただきたいと思います。

○市民

この庁舎の一本化については決定事項か。この資料を見ると決定事項のように思える。この資料では庁舎一本化のメリットデメリットが分からない。庁舎を一本化することでできること、経済性の面が大きいかもしれないが。

昨年12月の広報げろに会計状況が乗っていたが、市民一人当たりの借金はいくらぐらいになるのか。公債費が多くなっていることがわかる。ここで借金をして庁舎を整備するという事に矛盾を感じている。

本当に庁舎を一本化する必要があるのか、デメリットをメリットに変える方策は考えたのか。この資料はまだ実験段階の資料であれば別だが。

●総務部長

庁舎の一本化はまだ決まっていませんが、庁舎の一本化を先送りしないほうが良いと考えています。最終的に決まるということは、議会において議決したら最終決定となります。

市民一人当たりの借金は約140万円となります。

一人当たり140万円の借金があるわけですが、その状況でさらに借金をしてまで庁舎を一本化する必要があるのかということですが、庁舎については、国や県等から補助金等はほとんどありません。防災関連の部分には多少の補助があったとしても、庁舎本体にはそのような補助制度というものほとんどありません。そのようなことから、庁舎を整備しようとした場合、市民の皆さんの税金や借金をするしかその財源を確保することができないものです。庁舎というものは今住んでいる皆さんにとって必要なものであり、これから住んでいく若い皆さんたちにとっても必要なものです。

そうした時、まるまる借金をするか、例えば合併特例債のようなキャッシュバックがあるような制度を利用したほうが良いのではないかと、そうすれば、将来の負担も少なくすることができ、そのため今から取り組むことが最善の方法だと考えています。

○市民

今の話で、新庁舎は決定事項ではないが先送りもしないということに怒りを覚え大反対である。まずは、下呂総合庁舎を利用しないのか。足りない部分を星雲会館等を耐震化して利用すれば良いと思う。金山振興事務所は耐震化してあるので、もし大きい地震が起きても庁舎が分散していることも有利だと思う。

振興事務所の今後のあり方が良く分からない。振興事務所は地域づくりの拠点となるとのことだが、地域力の強化という方向に向けたが小坂振興事務所は耐震性が無い。耐震性が無い建物に加えさらに職員数を削減するので、言っていることがおかしいと思う。耐震性の無い建物で地域のことは地域でお願いしたいということとはわからない。

23億の建物を作るとあるが、その維持管理費用はまだ計算していないことであるが、自分の家庭であれば、23億あればまず特別養護老人ホームを作って、まだ余裕があれば新庁舎を作るというふうに考えることが普通と思うが。

下呂交流会館は維持管理費が2億円ぐらいかかり、ここで新庁舎を作ってまた維持管理費をかける。今の施設を使えば維持管理費は安く済むのに、なぜ一本化するのか。

●総務部長

下呂総合庁舎の活用については、否定はしていません。検討材料の一つと考えていますが、持ち主は岐阜県であり慎重に話を進めていかなければと考えていますが、最初から総合庁舎の活用は否定していません。

今は検討委員会の中で、どのような方法が考えられるかを協議いただいているところです。

●総務課長

今までお話ししてきた庁舎一本化の必要性については、あくまで市の考えであり、その考えを市民の皆さんに説明している状況です。

いろんな場所で市はお金が無いと言っており、スリムな行政になっていかなければいけません。職員数もさらに削減してコンパクトになっていかなければなりません。管理職の人数も減らしていくため、組織の見直しというものも行っていきます。現在は分庁方式でばらばらと仕事をしていきますので、1ヶ所に集めて効率のいい職員の活用をしていかなければならないと考えています。

優先順位ということで高齢者福祉施設の話が出ましたが、現在、市で建てるといことは考えていません。民間の方たちに建ていただいて介護保険でどう運営していくということになります。広域で建てたサニーランドについても、社会福祉法人のほうでやっていただいています。

その他に必要なものとして、学校の耐震化はすべて終了しましたし、念願であったクリーンセンターについても方向も定まってきました。そして今回の庁舎ということになりました。

●総合政策課長

振興事務所の耐震性については何とかしたいと考えています。ただし、現在の建物は古く老朽化しています。耐震化することはできなくはないかもしれませんが、はたして今の建物のような規模が必要かということも考えていかなければならないと思います。今回の庁舎の一本化の中でその点も含めて検討していきたいと考えています。

今の施設を利用するだけでなく、民間の建物も含めて別の建物を利用することも考えています。いろいろな角度から振興事務所の機能を検討していきたいと考えています。

地域力の強化と職員数ですが、職員数が多ければいいというものではありません。国や県から適正規模に応じた職員数の配置という考えも聞いております。職員数が多くなれば当然人件費も多くなり、今までどおりの交付税が維持されればいいのですが、今後減ることが見込まれるため、何とか経費を減らしていきたいと考えています。

このような考えをしたとき、今までの振興事務所のかたちを維持するということではできないと思われます。ただ、市民生活に直結したセーフティーネット、戸籍や税等の住民窓口は残していかなければならないと考えています。振興事務所で行う必要が無いと思われる工事等について本庁で行い、必要に応じて職員が出向く等して対応していきたいと考えています。

地域力の強化については、振興事務所で工事等をやっていた職員を地域づくりの方に

持って行って、その職員が持っていた工事の仕事を本課に持って行って、地域づくりを手伝っていくというものです。

○市民

地域力の強化とは、その地域に住むからであって、小坂の者が小坂に住んでこそ強化されると思う。集約するという事は地域力は落ちると思う。

一本化するということは一見効率的に見えるが、今はネット社会なのでネットで何でもできる。分散していた方が地域力は強化されるので、今までの話は詭弁である。

結局のところ、本庁を一本化して耐震性の無い小坂振興事務所はどこかの民間の施設に間借りするという事ではないか。

●総合政策課長

振興事務所の機能を維持していくということです。間借りすることもあるかもしれませんが、今の施設に執着していくということでもありません。

○市民

小坂については、どう考えても人数は削減するし、地域力の強化と書いてあるけど、本課に集めていく路線であるということではないか。

●総務部長

地域力の強化のために振興事務所は残しますが、今のままの規模を維持していくことが必要を検討していかなければいけません。ランニングコストを比較した場合、今の状態から少しシンプルにした場合の方が少なく、市民の皆さんの負担も少なくてすむわけです。

ただ、やみくもに一ヶ所に集めるわけではありません。

○市民

新庁舎のランニングコストはどうなるのか。

●総務課長

設備をどのようにするかが決まっていますのでまだわかりませんが、例えば太陽光発電ということも考えられますが、新しい設備を導入すればより電気を必要とする事も考えられるので、一概に施設を新しくしたからといってランニングコストがかからなくなるとも言えません。具体的な建物や設備が決まっていますので、また、増改築ということもありますので、具体的なランニングコストというものは把握できません。

○市民

新庁舎に必要な敷地面積 6,000 m²とあるが、現在の下呂庁舎や萩原庁舎の場所でそれだけの面積はあるのか。

●総務課長

現状のままでは下呂庁舎・萩原庁舎とも 6,000m はありません。

○市民

となると、今ある既存施設を増改築するという考えは検討する必要がないのではないのか。新築ということしか考えられないということになるのではないのか。新築又は総合庁舎の利用しかないということではないか。

職員数について、新庁舎ができたからといって250人まで削減することは可能なのか。新庁舎ができたからといって60人も一気に削減できるとは思えない。なるべく将来に負債を残さないようやってもらいたい。

●総務課長

今のままでは下呂庁舎・萩原庁舎とも6,000mはありませんので、想定する駐車場台数を削減するのか、近隣の土地を取得するということが選択として出てくるのではないかと思います。

現在、場所については検討委員会の中でもまだ検討していません。今は規模を検討しているところです。

○市民

現状、庁舎周辺の土地を取得しようとすることは不可能ではないかと思う。

●総務課長

当然経費を抑えなければならないので、土地を購入するということは多額の経費がかかります。まずは今ある土地で考えることが必要です。土地の密集する住宅街での建設というのは難しいかもしれません。

●総務部長

今日示したものは、今現在考えられる可能性をまとめたものです。今後実現性が高いものを絞っていく必要があります。

職員数については、現在20の部と60近い課があり、今は分散していますので、20の部、60近くの課が必要となるわけですが、一本化したとき、はたしてこれだけの部や課がいるのかということから考えています。庁舎の面積を算定するには、職員一人当たりどれぐらいの面積が必要となるかを考えなければいけませんので、そういったことから、最初から過大なものを作りたくないという考えから厳しい条件を設定してスタートしたいと考えました。今後庁舎の話が進み具体的に面積やレイアウトとなった段階では数字は精査され変動するかもしれませんが、できるだけ後世につけを残さないためには、これぐらいしななければならないと考えています。

○市民

今日の話を知るとこの資料はまだ未熟なものであると受け取れるので、メリットデメリットが必要と思う。

もっと大事なものとして、発想の転換が必要。例えば駐車場について、職員の駐車場を考えるなら、車に乗ってではなく、公共交通機関を使うとか。防災対策について情報や対応の一括管理よりも振興事務所で行えば迅速に動けると思うので、一ヶ所にまとめなくても良いと思う。

また、既存の施設を直すことによって違った使い方ということも出てくるのではないかと。改修することで安くすむ。

窓口の職員は丁寧に行っているのですが、教育で場所が分かりにくいことも解消できるのではないかと。

今までの意見をもとに、もっともっと選択肢を増やしてほしいと思う。

●総務課長

検討委員会の中で検討していきますので、その中に市民の皆さんの意見も取り入れながら、総合的に判断できるように資料をそろえていきたいと思えます。

また、ホームページや広報げろにも情報を載せていますので、見る機会がありましたら一度ご覧いただければと思えます。

○市民

庁舎の一本化もあるが、合併してようやく 10 年経って 10 年前より少し良くなってきたところもある。下呂館について言えば、下呂地域で集会をやっても反対する者はだれかという意見があり、他の地域でも賛成した者はだれかという意見になる。市有地検討委員会でも病院跡地に庁舎を持ってこれば人も来るという意見があるが、それでは他の地域から文句が出る。

庁舎の一本化よりもまず市民の気持ちの一本化が先である。

小坂も役場だったのが振興事務所になっただけでさびれた気がする。小坂振興事務所はコンピュータを入れるために鉄筋を切ったと聞いたが、まず振興事務所をしっかりとってから庁舎について取り組んでもらいたい。

地震についてはどの規模を考えているのか。下呂市の地形にあった庁舎を考えてほしい。

●総務部長

提言ということで受け止めさせていただきたいと思えます。

地震については、今回の東日本大震災の教訓は、庁舎が無くなった復興に時間がかかるということです。震度想定は震度 5 強以上を想定することが妥当ではないかと思えます。

○市民

庁舎を作りには 4 つの視点をとらえていただきたいと思う。市の持っている土地について 4 つの視点で見てほしいと思う。そのような土地が無い場合、病院跡地のようなものもそのような視点で見てほしい。

まずは街づくりの視点、発展性が望めるということ。次に防災の視点、災害時に災害対策本部になれば、県や警察と連携がとれること、3 つ目に利便性、人口の中心となる都市計画の中心となり、幹線道路がある場所。4 つ目は実現性と経済性の視点から見て、広い土地が確保できるかということ。この 4 つの視点で計画を立てていただければと思う。

以 上

問5	
No.	自由記入
1	小坂振興事務所の人員が減ってサービスが低下することが心配です。
2	庁舎の一本化は市民の心の信じあいができることが前提条件。庁舎だけ早まると市民と地域に溝をつくり、町づくりの足を引っ張ることになりかねない。災害の一番の対策は建物ではなく人。じゅうなんに機敏に対応できる人づくり(職員特に)。
3	何しろ下呂市は10年後人口2万人になるので、新庁舎はいらないと思う。萩原の総合庁舎を県の人と仲良く使うのが一番効率的だと思う。新庁舎の維持管理費いくらかかるのか概算していない。
4	将来に負債を残さないでほしい。全部を旧下呂町に集めないでほしい。各振興事務所を強化して災害時に先頭に立てるようにしてほしい。市庁舎を一本化する場合は下呂総合庁舎が良いと思う。
5	新庁舎の件については最終的には公平感のある良識ある判断を！
6	将来に負債を残すことなく、総合庁舎に市役所を持っていくことが一番ベターな方法と思う。各振興事務所は耐震性の無いところが多くあり、工事をしなければならぬと思うが、建物は小さくしても今まで通りの業務は継続してほしい。
7	振興事務所耐震化が現在なしとのこと、庁舎と同時進行すること。※高齢者人口減少今後下呂市として何年もつのか。
8	新庁舎は萩原地内で物色してほしい。なぜなら下呂と比較した場合、地価単価の事を考えると格段の差があり、安くあげてを念頭に進めてください。
9	資料自体は大きな字で大変わかりやすく今までの委員会で提示された資料について全体ではありませんが、あの時間で説明するには良かったと思います。ただし今までは行政主体の話がほとんどのため他のやり方に対して比較することがなく、例えば総合庁舎の活用など積極的に取り組むことや、同時に各振興事務所の今後を見据えた話し合いがなされない限り、地域の方の理解を得られないと感じました。振興事務所の耐震化・整備するにも予算がかかり、特例債を使うべきだと思います。下呂館購入、小中学校耐震化、金山病院、クリーンセンターなどお金を使うことがたくさんあり、これ以上借金は…という気持ちはとてもわかります。全て今の大人が決め、子供たちに借金を負わせている。次の人たちに考えてもらうべく事も必要で、やはり今は借金を少なくし、施設を使い続けられる知恵を絞りださなければいけないときかと思います。 身の丈に応じた施設には同感、高齢化率が大きい下呂市では人口流出もあり、今後どれだけの市税が見込まれるか大変不安です。庁舎は必要最小限のものとし、ランニングコストについても試算し、どれだけ財政にのっかかってくるのか検証しなければなりません。また意見の中に出ました庁舎6,000㎡以外に職員の駐車場手配において多額のランニングコストが発生します。庁舎建設に関しても10年後20年後にかかる修繕費を見積もっていかなければなりません。たくさんのデータがいることを改めて感じました。 長野県でも市町村合併時から総合庁舎を間借りしている市があると聞きます。10年経ちやっと庁舎建設をされるらしく、その間に色々話し合いがなされたのではないかと思います。またあれだけ財政悪化していた郡上市は今とても元気がいい。近隣市にもいいヒントがあるのではないかと思います。市としてどういう町を作っていくのか、地域の方との協働をどう考えているのかはっきりさせていくことが大切です。

庁舎の一本化に関する市民ワークショップ (参加型の話し合い) について (案)

<日程>

1. 日程及び会場

日にち	会 場
5月9日(金)	下呂市民会館大会議室(下呂地域)
5月13日(火)	下原公民館ホール(金山地域)
5月16日(金)	星雲会館天慶の間(萩原地域)
5月20日(火)	馬瀬中央公民館大会議室(馬瀬地域)
5月22日(木)	きこりセンター(小坂地域)

※いずれの会場も午後7時から開始

2. 対象者 広く一般市民(特に制限は設けない。)各会場50人程度

3. 周知 「自治会配布チラシ」、「声の広報」、「新聞折り込みチラシ」、「市ホームページ」、「市民メール」等で周知

<全体説明会> 30分

1. 説明内容

- ①目的の説明
- ②ワークショップ(制度)の説明
- ③「市が考える庁舎の一本化」の説明(市民説明会と同内容)

<グループ討議> 60分

(事務局の進行)

1. 3~5のグループに分かれ、それぞれのグループに事務局と検討委員のメンバーが分かれて入る。
2. 全体説明の内容に関する質疑応答を再度確認する。
3. 下記のテーマで各参加者からの意見を聴取する。
 - ①市役所・振興事務所の役割(あなたにとって市役所・振興事務所とは何ですか?)
 - ②庁舎の一本化と新庁舎に望むもの
 - ③新しい庁舎の場所を決めるための重要なポイント

《手順》

参加者はテーマについて、思いつく自分の意見を付箋紙等に記入し、司会者(事務局)の進行で同じような内容の意見でグループをつくり、まとめていく。

<意見発表> 10分

1. 各グループで出た意見を、事務局がまとめて発表する。

第4章 一本化に必要な庁舎の整備

第1章及び第3章にて、現在の庁舎等の施設状況と新組織において一本化するために必要な面積を求めました。それらの結果を基に、新しい組織が入る庁舎の検討を行います。

1. 現状分析と庁舎規模の検証

第1章において、現在の庁舎等の面積や耐震性等をまとめましたが、第3章で算出した一本化した庁舎に必要となる想定面積は6,000㎡であり、現在の庁舎や振興事務所等の1施設に新組織を入れることは面積が足りないため不可能です。(面積が一番広い金山振興事務所で4,023㎡となります。)

また、1つの地域のいくつかの施設に新組織を分散して、地域(エリア・ゾーン)として本庁機能を集約する方法が考えられますが、どの地域も施設の合計面積が6,000㎡には満たない状況であります。(地域の施設合計面積が一番広い下呂地域で5,857㎡となります。)しかし、この方法では庁舎等の施設の距離が多少近くなった程度で、本当の意味での庁舎の一本化とは言えません。

さらに、金山振興事務所を除き、各庁舎・各振興事務所とも耐震性が無いため、そのまま利用することは不可能です。

以上のことから、庁舎の一本化を実現するには、厳しい財政状況化ではありますが、何らかの庁舎整備は不可欠と考えられます。

2. 庁舎の整備

現在の庁舎等の状況及び新組織における必要面積から、庁舎整備が必要不可欠と判断しましたが、一概に庁舎整備と言っても様々の整備方法や形態があります。考えられる整備方法をまとめると次のとおりとなります。

(1) 新組織を1つの建物に集約できる規模の庁舎を新築する方法

→新築による一棟集約型庁舎

(2) 耐震性のある施設を利用し、不足する部分を同一敷地内に別棟の庁舎を新築する方法(ただし、増改築が見込める施設に限る。)

→既存施設併用の分散型庁舎(例. 岐阜県庁と議会棟の関係)

(3) 現在の庁舎等又は別施設を増改築(耐震化込)して、新組織を全て1つの建物に集約する方法(ただし、増改築が見込める施設に限る。)

→増改築による一棟集約型庁舎(例. 星雲会館)

上記のとおり3つの整備方法が考えられますが、どの方法もメリット・デメリットがあります。整備方法を検討するには、整備にかかる費用、庁舎位置、維持管理費等の様々な観点から検討していかなければなりません。

(1) 新築による一棟集約型庁舎

メリット	デメリット
<p>新築のため長期間利用することができる。 1つの庁舎で用事を済ますことができる。 組織が一棟に集約されるため、効率的な行政運営ができる。 新築のため修繕費が低く抑えられる。 レイアウトの自由度が高い。</p>	<p>整備に多額の費用がかかる。 広大な建設用地の確保をしなければならない。 現庁舎等を取り壊して建て替えた場合、仮庁舎が必要となる。 設備が充実する分、水道光熱費が上昇する。</p>

(2) 既存施設併用の分散型庁舎

メリット	デメリット
<p>整備する施設が(1)新築の庁舎より規模が小さいのでその分庁舎整備費用が低く抑えられる。 既存施設を利用するので、新しい庁舎の場所が広く認知されやすい。</p>	<p>既存施設部分については、近い将来には耐用年数に達するため、施設整備が必要となる。</p>

(3) 増改築による一棟集約型庁舎

メリット	デメリット
<p>増改築のため庁舎整備費用が低く抑えられる。 1つの庁舎で用事を済ますことができる。 組織が一棟に集約されるため、効率的な行政運営ができる。 既存施設を利用するので、新しい庁舎の場所が広く認知されやすい。</p>	<p>既存施設を利用するため、整備中には仮庁舎等が必要となる。 既存施設部分については、近い将来には耐用年数に達するため、施設整備が必要となる。 レイアウト上、制約を受けやすい。</p>

3. 既存施設の利用

上記の庁舎整備形態について、(2) 既存施設併用の分散型庁舎及び(3) 増改築による一棟集約型庁舎は、既存の庁舎等を増改築及び耐震化工事を行い利用する方法ですが、ほとんどの既存建物は、建築後かなりの年数が経過しており耐震性に欠けています。

第1章のとおり、災害応急対策活動に必要な施設、避難所として位置づけられた施設は、**IS値0.75以上**が必要とされます。(耐震安全性の分類のⅡ類)平成23年に発生した東日本大震災の被災状況を踏まえると、市の庁舎は重要な防災拠点・災害対策本部の機能を果たさなければならず、より高い耐震性能(安全性の分類Ⅰ類：**IS値0.90**)が求められていることから、耐震性の面から、既存施設の増改築の可能性について検証します。

下呂庁舎

【増改築の可能性】

前2～3ページの結果からX方向1階とY方向4階のみがクリアされていますが、全体的に老朽化も進んでおり、現在の間取りも部課の配置としては狭く、耐震補強工事だけでは済まされず改修工事も必要となります。建築後47年経過していることから、耐震補強や増改築は難しいと考えます。

萩原庁舎

【増改築の可能性】

前2～3ページの結果からXY方向3階のみクリアされているだけで、他は低い値となっています。全体的に老朽化も進んでおり、現在の間取りも部課の配置としては狭く、耐震補強工事だけでは済まされず改修工事が必要です。建築後53年経過していることから、耐震補強や増改築は難しいと考えます。

星雲会館

【増改築の可能性】

現在の星雲会館は、平成8年度に増改築を行っているため、福祉部と健康医療部、と教育委員会部分で耐震性が異なります。健康医療部と教育委員会部分については、昭和48年度に建設されており内装及び外壁は修繕されていますが、建築後40年を経過しており、耐震補強や増改築は難しいと考えます。

平成8年度に増築された福祉部部分の施設については、新耐震基準による施設であるので、耐震性は問題なしと判断されますが、教育委員会部分との接合部分等の改修工事が発生します。

小坂振興事務所

【増改築の可能性】

前2～3ページの結果からXY方向3階のみクリアされているだけで、他は低い値となっています。全体的に老朽化も進んでおり、耐震補強工事だけでは済まされず改修工事が必要であります。建築後47年経過していることから、耐震補強や増改築は難しいと考えます。

金山振興事務所

【増改築の可能性】

新耐震基準であるので、利用できると判断できます。ただし、増築するには敷地面積が不足します。

馬瀬振興事務所

【増改築の可能性】

前2～3ページの結果のとおり、基準をクリアしているフロアはありません。全体的に老朽化も進んでおり、耐震補強工事だけでは済まされず改修工事が必要であります。建築後47年経過していることから、耐震補強や増改築は難しいと考えます。

第5章 新庁舎の整備費用・方法について

ここでは、庁舎の整備に必要な経費を検討します。

1. 整備費用の算出

新庁舎の整備にかかる事業費を算出する方法として、次の方法が考えられます。

- (1) 近年の庁舎建設事例を参考とする方法（庁舎建設事例）
- (2) 総務省「地方債事業費算定基準」を参考とする方法（地方債事業費算定基準）
- (3) 事務所ビル建設の純工事単価を参考とする方法（純工事単価）

整備方法を第4章で述べた3つの方法ごとに算出しました。庁舎の構造や機能等については、下記のとおり仮定します。

【庁舎の仮定条件】

	(1) 新築による 一棟集約型	(2) 既存施設併用の分 散型庁舎	(3) 増改築による一棟 集約型庁舎
新築庁舎 の構造等	地上4階建：6,000㎡	地上2階建：3,000㎡	
	免震構造を取り入れる（事業費の15%分を加算）		
	市民共有スペースを設ける（事業費の5%分を加算）		
	諸経費（一般管理費等）は事業費の15%とする		
既存施設 の改修等		既存施設 3,000㎡分の改修を行う（1㎡あたり5万円を試算）→1億5,000万円	既存施設 3,000㎡分の改修を行う。（1㎡あたり5万円を試算）→1億5,000万円 3,000㎡の増築を行う（1㎡あたり15万円を試算）→4億5,000万円
		諸経費（一般管理費等）は事業費の15%とする	
消費税等	消費税10%、基本設計及び実施設計は事業費の5%分とする。		

※既存施設併用の分散型庁舎において新築する部分の面積は、利用する既存施設によって異なることから、新組織に必要となる6,000㎡の半分と仮定しました。

算出にあたっては、整備する庁舎の延べ床面積と建築単価により行います。整備費用は、規模や仕様等によって異なりますので、具体的な内容については、基本設計で精査し決定するものとします。

なお、建設にあたっての附属経費（移設費や解体費等）は整備方法等で大きく変動することが見込まれるため、ここでは触れていません。

(1) 庁舎建設事例

近年において庁舎建設を行った下表の同規模団体の事例を基に整備費用を算出します。同規模団体は第3章2（4）と同じ団体を参考としています。

下表のとおり事業費を延べ床面積で割った単価を求めると、1㎡あたり358,000円（税込）となります。

なお、この単価には免震構造や共有スペース、工事にかかる諸経費等の経費も含まれています。

No.	市町村名	建設年度 (予定含む)	人口 (人)	延床面積 (㎡)	構造	事業費 (億円)	1㎡あたりの単価(円)
1	新潟県妙高市	H20	36,020	8,799	RC造6階 免震	21.6	245,000
2	三重県志摩市	H20	56,778	9,502	RC造7階 免震	29.2	307,000
3	兵庫県宍粟市	H21	42,527	6,760	RC造7階 免震	20.0	296,000
4	岡山県真庭市	H22	50,389	7,761	RC造4階 一部免震	20.0	258,000
5	高知県四万十市	H22	36,042	9,858	RC造7階 免震	33.9	344,000
6	岩手県八幡平市	H26	31,000	6,351	耐震	26.0	409,000
7	秋田県潟上市	H26	34,221	7,511	RC造4階 一部免震	28.4	378,000
8	秋田県湯沢市	H26	50,147	8,925	4階	30.8	345,000
9	宮崎県小林市	H27	47,383	5,634	免震予定	21.9	389,000
10	愛知県新城市	H27	49,977	9,136	S造5階 免震	37.8	414,000
11	香川県観音寺市	H27	63,474	9,508	S造5階 免震	40.0	421,000
12	富山県黒部市	H27	43,000	9,535	SRC造5階 耐震	32.0	336,000
13	香川県坂出市	H29	54,186	6,000	未定	18.2	303,000
						平均※	342,000

※消費税5%の数字のため、消費税10%に置き換えると、358,000円

		(1) 新築による 一棟集約型庁舎	(2) 既存施設併用の 分散型庁舎	(3) 増改築による一 棟集約型庁舎
新築部分	事業費	6,000㎡×358,000円 =21億4,800万円	3,000㎡×358,000円 =10億7,400万円	
	構造等	免震構造及び市民共有スペースの経費含む		
	諸経費	含む		
	消費税	含む		
	計	21億4,800万円	10億7,400万円	
既存施設	改修事業		3,000㎡×50,000円 =1億5,000万円	3,000㎡×50,000円 =1億5,000万円
	増築事業			3,000㎡×150,000円 =4億5,000万円
	諸経費		2,250万円	9,000万円
	消費税		1,725万円	6,900万円
	計		1億8,975万円	7億5,900万円
小計		21億4,800万円	12億6,375万円	7億5,900万円
設計等(税込)		1億2,530万円	6,318万円	3,795万円
合計		22億7,330万円	13億2,693万円	7億9,695万円

(2) 地方債事業費算定基準

総務省「地方債事業費算定基準」では、「鉄筋コンクリート造4階建以下」における単価は、「165,700円」とされます。

		(1) 新築による 一棟集約型庁舎	(2) 既存施設併用の 分散型庁舎	(3) 増改築による一 棟集約型庁舎
新築部分	事業費	6,000 m ² ×165,700円 =9億9,420万円	3,000 m ² ×165,700円 =4億9,710万円	
	構造等	免震構造 1億4,913万円 市民共有スペース 4,971万円	免震構造 7,456万円 市民共有スペース 2,485万円	
	諸経費	1億7,895万円	8,947万円	
	消費税	1億3,719万円	6,859万円	
	計	15億918万円	7億5,457万円	
既存施設	改修事業		3,000 m ² ×50,000円 =1億5,000万円	3,000 m ² ×50,000円 =1億5,000万円
	増築事業			3,000 m ² ×150,000円 =4億5,000万円
	諸経費		2,250万円	9,000万円
	消費税		1,725万円	6,900万円
	計		1億8,975万円	7億5,900万円
小計		15億918万円	9億4,432万円	7億5,900万円
設計等(税込)		7,545万円	4,721万円	3,795万円
合計		15億8,463万円	9億9,153万円	7億9,695万円

(3) 純工事単価

建築専門誌等における事務所ビル建設の純工事単価243,000円を基に算出します。

		(1) 新築による 一棟集約型庁舎	(2) 既存施設併用の 分散型庁舎	(3) 増改築による一 棟集約型庁舎
新築部分	事業費	6,000 m ² ×243,000円 =14億5,800万円	3,000 m ² ×243,000円 =7億2,900万円	
	構造等	免震構造 2億1,870万円 市民共有スペース 7,290万円	免震構造 1億935万円 市民共有スペース 3,645万円	
	諸経費	2億6,244万円	1億3,122万円	
	消費税	2億120万円	1億60万円	
	計	22億1,324万円	11億662万円	
既存施設	改修事業		3,000 m ² ×50,000円 =1億5,000万円	3,000 m ² ×50,000円 =1億5,000万円
	増築事業			3,000 m ² ×150,000円 =4億5,000万円
	諸経費		2,250万円	9,000万円
	消費税		1,725万円	6,900万円
	計		1億8,975万円	7億5,900万円
小計		22億1,324万円	12億9,637万円	7億5,900万円
設計等(税込)		1億1,066万円	6,481万円	3,795万円
合計		23億2,390万円	13億6,118万円	7億9,695万円

庁舎の整備方法「新築による一棟集約型庁舎」、「既存施設併用の分散型庁舎」、「増改築による一棟集約型庁舎」について、それぞれ参考とする建築単価で試算した結果をまとめると下表のとおりになります。その結果を基に議論の参考となる庁舎整備費用を下表の算出金額として想定しました。

	(1) 新築による一棟集約型庁舎	(2) 既存施設併用の分散型庁舎	(3) 増改築による一棟集約型庁舎
庁舎建設事例	22 億 7,330 万円	13 億 2,693 万円	7 億 9,695 万円
地方債事業費算定基準	15 億 8,463 万円	9 億 9,153 万円	7 億 9,695 万円
純工事単価	23 億 2,390 万円	13 億 6,118 万円	7 億 9,695 万円
算出金額	23 億円	14 億円	8 億円

2. 必要な設備の費用の算出

上記のとおり、新庁舎（建物）の整備にかかる事業費を算出しましたが、庁舎整備に伴い必要となってくる設備を現時点で全て取り上げ、金額を算出することは困難であります。

ここでは、上記の3つの庁舎整備方法のどの場合でも必要となってくるもので、かつ比較的多額な経費が想定される設備と費用を下記のとおり想定します。

- (1) 下呂市防災行政無線及び岐阜県防災行政無線の機器移設等の費用
- (2) 行政ネットワーク構築にかかる機器等の費用
- (3) 電話交換（外線・内線）設備構築にかかる機器等の費用

	金 額
(1) 無線機器	7,599 万円
(2) 行政ネットワーク機器	2 億 2,436 万円
(3) 電話交換設備	2,795 万円
合 計	3 億 2,831 万円

第6章 庁舎整備の財源

新庁舎の整備は、いずれの方法を採用したとしても、多額の経費が必要となります。こうした整備費用を捻出するためには、自主財源をできる限り抑え、可能な限り起債（地方債）や補助金等を活用する必要があります。

地方債は借金であるため利子の返済等もあり、現在の下呂市の財政状況等から、今後も行政運営が持続できる財政見通しのもと、庁舎整備にかかる財源計画を立てなければなりません。

1. 合併特例債

起債としてまず考えられるものが「合併特例債」です。合併特例債とは、「平成の大合併」で合併した市町村に対して特別に認められた地方債で、合併市町村の一体性の速やかな確立や、合併市町村の建設の総合的かつ効果的な推進等のために、合併市町村が市町村建設計画（下呂市の場合は、「新市まちづくり計画 煌（益田郡合併協議会）」）に基づいて行う事業のうち、特に必要と認められる公共施設の整備等に充てることができます。合併特例債の概要は次のとおりとなります。

項 目	内 容
発行可能限度額	196 億 3,000 万円（人口や合併市町村数を基に算定） ※現在の発行状況（予定を含む）：174 億 3,200 万円
発行可能期間	合併後 10 年（東日本大震災を受けて平成 30 年まで 5 年間延長されました）
充当率	対象事業費の 95%まで借入が可能
交付税措置	元利償還金の 70%に相当する額が基準財政需要額に算入されます。
市町村建設計画 （新市まちづくり計画「煌」）	IV 基本構想（基本方針） 6. 計画の推進にあたって 「新市においては、できるだけ早急に一体的な行政運営にあたるものとして合理的な行政と効率的な財政運営に努めます。また、 <u>新庁舎の検討</u> や住民参画システムの充実により効率的で合理的な行財政の経営に努めるものとします。 VII 公共的施設の適正配置と統合整備 <u>新庁舎については、適地を選定するなど社会情勢等をみながら整備を検討します。</u> また、既存の役場を支所（呼称は「振興事務所」）として継続的に活用を図るとともにネットワーク化し効率化とともに住民サービスの向上に努めます。

最大の特徴は、対象事業費の 95%を借り入れることができ、元利償還金の 70%について普通交付税算定時に基準財政需要額に算入されて交付されるという財政的に有利な点ということと、利用できる事業は、合併後 15 年間に行うものという期限があり、かつ市町村建設計画において計画されたものという制限があることです。

ただし、あくまで財政的に有利であるというだけで市の借金であることには変わりなく、利用は極力抑えなければなりません。

2. 他の財源確保

合併特例債以外に庁舎整備に必要な費用の財源を確保する方法として、「一般単独事業債」があります。合併特例債との大きな違いは、交付税措置が無いということです。また、一般的な借金であり利用期間の定めもありませんので、時間をかけて事業を進めることができます。

3. 財政シミュレーション

合併特例債を利用した場合

【条件設定：年利 1.0%、償還は 1 年据置 15 年、元利均等、年 2 回払】

※対象事業費の 95% を借入可能であるが、対象外経費も想定されることから、起債額を億単位で揃えました。

(1) 新築による一棟集約型庁舎（整備費用：23 億円）

	目的	金額	財源内訳	
平成 30 年	庁舎整備	23 億円	合併特例債 21 億円	一般財源① 2 億円
平成 31 年	償還（利息分）	1,757 万円	交付税措置 1,230 万円	一般財源 527 万円
平成 32 年 ～45 年（14 年間）	元利償還（年額）	1 億 6,111 万円	交付税措置 1 億 1,278 万円	一般財源 4,833 万円
	償還額合計	22 億 7,311 万円	交付税措置 15 億 9,122 万円	一般財源② 6 億 8,189 万円

実質負担額（一般財源①+②）…8 億 8,189 万円

(2) 既存施設併用の分散型庁舎（整備費用：14 億円）

	目的	金額	財源内訳	
平成 30 年	庁舎整備	14 億円	合併特例債 13 億円	一般財源① 1 億円
平成 31 年	償還（利息分）	1,088 万円	交付税措置 762 万円	一般財源 326 万円
平成 32 年 ～45 年（14 年間）	元利償還（年額）	9,974 万円	交付税措置 6,982 万円	一般財源 2,992 万円
	償還額合計	14 億 724 万円	交付税措置 9 億 8,510 万円	一般財源② 4 億 2,214 万円

実質負担額（一般財源①+②）…5 億 2,214 万円

(3) 増改築による一棟集約型庁舎（整備費用：8 億円）

	目的	金額	財源内訳	
平成 30 年	庁舎整備	8 億円	合併特例債 7 億円	一般財源① 1 億円
平成 31 年	償還（利息分）	586 万円	交付税措置 410 万円	一般財源 176 万円
平成 32 年 ～45 年（14 年間）	元利償還（年額）	5,370 万円	交付税措置 3,759 万円	一般財源 1,611 万円
	償還額合計	7 億 5,766 万円	交付税措置 5 億 3,036 万円	一般財源② 2 億 2,730 万円

実質負担額（一般財源①+②）…3 億 2,730 万円

一般単独事業債を利用した場合

【条件設定：年利 1.0%、償還は 1 年据置 15 年、元利均等、年 2 回払】

※対象事業費の 75%を借入可能ですが、対象外経費も想定されることから、起債額を億単位で揃えました。

上記の合併特例債の交付税措置が無い場合、その分が一般財源となります。

(1) 新築による一棟集約型庁舎（整備費用：23 億円）

年次	目的	金額	財源内訳	
			一般単独事業債	一般財源①
平成 30 年	庁舎整備	23 億円	17 億円	6 億円
平成 31 年	償還（利息分）	1,423 万円	交付税措置が無い場合、全て一般財源となります。	
平成 32 年 ～45 年（14 年間）	元利償還（年額）	1 億 3,043 万円		
	償還額合計②	18 億 4,025 万円		

実質負担額（一般財源①＋償還額合計②）…24 億 4,025 万円

(2) 既存施設併用の分散型庁舎（整備費用：14 億円）

年次	目的	金額	財源内訳	
			一般単独事業債	一般財源①
平成 30 年	庁舎整備	14 億円	10 億円	4 億円
平成 31 年	償還（利息分）	837 万円	交付税措置が無い場合、全て一般財源となります。	
平成 32 年 ～45 年（14 年間）	元利償還（年額）	7,672 万円		
	償還額合計②	10 億 2,382 万円		

実質負担額（一般財源①＋償還額合計②）…14 億 2,382 万円

(3) 増改築による一棟集約型庁舎（整備費用：8 億円）

年次	目的	金額	財源内訳	
			一般単独事業債	一般財源①
平成 30 年	庁舎整備	8 億円	6 億円	2 億円
平成 31 年	償還（利息分）	502 万円	交付税措置が無い場合、全て一般財源となります。	
平成 32 年 ～45 年（14 年間）	元利償還（年額）	4,603 万円		
	償還額合計②	6 億 4,944 万円		

実質負担額（一般財源①＋償還額合計②）…8 億 4,944 万円

庁舎整備方法・地方債別の一般財源の金額を比較すると、次のとおりです。やはり合併特例債は一般単独事業債と比べて、短時間で事業を行わなければならないという点を除き非常に有利と言えます。

	合併特例債	一般単独事業債
(1) 新築による一棟集約型庁舎	8 億 8,189 万円	24 億 4,025 万円
(2) 既存施設併用の分散型庁舎	5 億 2,214 万円	14 億 8,245 万円
(3) 増改築による一棟集約型庁舎	3 億 2,730 万円	8 億 4,944 万円

第7章 新庁舎の位置と面積

新庁舎を整備するにあたり、重要となるのが庁舎の位置（用地）になります。位置の選定にあたり、新庁舎の整備方法が新築による場合、候補地としては、既存施設の跡地（建替え）か新しい場所となります。また、既存施設を利用して庁舎を整備する場合は、その施設をベースに用地を定めることとなり、整備方法によって位置の選択肢が変わってくるようになります。

1. 位置（用地）の選定

新しく庁舎を整備する場合の位置については、その用地を選定するにあたり2つの方法があります。1つは、市が所有している土地（市有地）、もう1つは新たに取得する土地となります。

市有地については、現庁舎や市施設の用地や取得予定地等、その形態や面積、地目等様々ありますが、所有している土地で検討を行うため、場所の制約を多く受けることになります。

新たに庁舎整備の土地を取得する場合は、市有地を利用する場合と比べ自由度が高く柔軟な対応ができますが、当然、取得費用がかかり、かつ地形によっては造成費なども嵩みます。

下呂市の財政状況を考えると、新庁舎の整備費用に加え、新たな土地を取得することは難しく、まずは市有地での庁舎整備を優先とて検討したいと考えます。

2. 市有地の利用

現在、市で所有・管理している土地は別表3のとおりです。その中から下記の基準で新庁舎の立地として考えられる土地を選定しました。

選定にあたり、第3章の庁舎に必要な敷地面積で算出した数字から、庁舎と駐車場を確保するには最低6,000㎡の広さが必要と考えられます。選定にあたっては、6,000㎡以上の広さがあり、更地で、土地に建築物があってもその建築物を庁舎の一部として利用が想定できる土地、建築物を取り壊す可能性がある土地をリストアップしました。なお、1つの土地では6,000㎡に満たない場合でも隣接した市有地を含める事でクリアできる場合や、取得予定地も含んで検討しました。

	施設（土地）名称	住所	面積（㎡）	備考
1	大ヶ洞ダム残土処理場	下呂市萩原町奥田洞	9,067	
2	萩原森林空間総合整備	下呂市萩原町四美	34,013	
3	星雲会館	下呂市萩原町萩原	5,204	合計 9,924 ㎡
4	萩原保健センター	下呂市萩原町萩原	1,303	
5	下呂市役所萩原庁舎	下呂市萩原町萩原	3,417	
6	西上田南部体育広場用地	下呂市萩原町西上田	9,017	
7	職員駐車場用地（八幡神社横）	下呂市森	2,058	合計 12,357 ㎡
8	旧あさぎり荘（国有財産払下）用地	下呂市森	1,651	
9	旧ホテル下呂館用地	下呂市森	1,430	
10	旧ホテル下呂館駐車場用地	下呂市森	2,093	
11	下呂市役所下呂庁舎	下呂市森	5,125	
12	舞台峠海洋センター共有地	下呂市御厩野	26,895	
13	農免農道残土処分場用地	下呂市乗政	27,215	
14	金山病院跡地	下呂市金山町金山	9,237	
15	金山東グラウンド	下呂市金山町岩瀬	6,336	

16	岩瀬旧中電馬瀬川寮	下呂市金山町岩瀬	7,154	
17	馬瀬振興事務所	下呂市馬瀬名丸	6,978	
18	馬瀬中央公民館	下呂市馬瀬名丸	2,068	
19	下呂温泉病院跡地（本館）	下呂市幸田	5,078	取得予定
20	下呂温泉病院跡地（リハビリ棟）	下呂市幸田	3,225	合計
21	下呂温泉病院跡地（研修棟）	下呂市幸田	274	8,578 m ²

3. 位置の妥当性の検証

庁舎の位置は、利用する市民にとってとても重要なポイントであり、位置を決めるにあたっては市民の利便性を最優先に考える必要があります。

(1) 道路交通網について

庁舎までの交通手段として第一に考えられるのは、自動車や徒歩、自転車等での来庁です。徒歩や自転車で来庁される方は、ほとんどが庁舎の周辺に居住されている限られた方と考えられ、来庁者の多くは自動車を利用されていると思われます。

現在の庁舎や振興事務所は、下呂市の主要幹線道路である国道41号から比較的近くに位置しており、乗り入れしやすい場所にあると言えます。こうした点から、主要幹線道路からのアクセスが良い場所であればならないと考えられます。

(2) 公共交通機関について

公共交通機関での交通手段については、国道41号とほぼ並行して走るJR高山線がありますが、どの庁舎・振興事務所も駅から近い場所にあります。ただ、市役所の業務の内、市民を対象とした大半の業務については各振興事務所で手続きが完了することから、現実的にJRを利用される方は少ないと考えられます。しかしながら、庁舎（本庁）でしか行えない業務もあること、事業者等の市外からの来庁者もみえることから、JRの駅の周辺に庁舎があることが望ましいと言えます。

公共交通機関のうち、利用が一番多いと考えられるのが路線バスです。現在の路線バスの運行状況は、時間や本数に違いはあるもののほとんどの公共施設へバスで行くことができるようになっています。自動車を利用することができない高齢者等の方にとっては、路線バスは欠かせないものであり、新しい庁舎に停留所が必要なことはもちろんのこと、より移動に時間がかからない、乗換の本数を少なくして済むような場所と方法が望まれます。

(3) 人口バランスについて

下呂市は南北に長く伸びた地形となっており、どの地域にも同じ数の人が住んでいるわけでもなく、全ての市民が公平な距離となるように庁舎を置く事は不可能です。そうした中でも下呂市の人口分布からその中心を求めると、最新の国勢調査（平成22年）での下呂市の人口重心地は、下記の図のとおり「下呂市萩原町西上田」となります。

※人口重心地とは、その地域に住むすべての人が同じ体重と仮定して、地図の上に乗った場合に、その地図を一点でバランスを崩さずに支えられる点のことです。



第8章 庁舎整備の検討経過

1. 合併協議会の経緯

平成15年7月17日の合併協定書には、新市の事務所の位置について「新市の事務所の位置は、新庁舎建設まで暫定として岐阜県益田郡下呂町森960番地とする。」とされ、合併後の10年間を計画期間として策定された新市まちづくり計画「煌」中では、「新庁舎については、適地を選定するなど社会状況等をみながら整備を検討します。」となっています。

現在の分庁方式については、合併協議会の検討の中で、住民の利便性の観点に加え、行財政経費の節減から当面の間は、現在の庁舎を有効に活用する方針のもと、新市の市役所機能を「萩原庁舎」と「下呂庁舎」に分割することとされ、各町村には総合的な支所となる振興事務所が設置されることになりました。

新市の事務所の位置については、下表の検討経過のとおり「下呂町役場庁舎」となりました。

年月	会議等	決定事項等
平成14年7月	第1回益田郡合併推進協議会	
平成14年8月	第2回益田郡合併推進協議	新自治体の事務所の位置は、小委員会を設置して調査・審議し、協議会で決定する。
平成14年9月	第2回新自治体事務所の位置検討小委員会	当面は、総合支所方式とする。
平成14年11月	第1回益田郡合併協議会	新市事務所位置検討小委員会を設置する。
平成15年2月	第5回益田郡合併協議会	「分庁方式」の方針は調整されるも、萩原町役場を事務所の位置とする原案を否決する。(5分の4を超えなかった。) 新市名称及び新市事務所位置検討小委員会を設置することで承認する。

平成 15 年 7 月	第 8 回新市名称及び新市事務所位置検討小委員会	<p>名称：「益田市」「下呂市」「南飛騨市」の中から 1 市を選び、最多の市とする。</p> <p>位置：「萩原町役場」「下呂町役場」から 1 つを選び、過半数で決定とする。</p> <p>以上を、合併協議会の 5 分の 4 の賛成で決定することとした。</p>
平成 15 年 7 月	第 9 回益田郡合併協議会	<p>名称：名称は「下呂市」に決定した。</p> <p>位置：新市の事務所の位置は「下呂町役場庁舎」に決定した。</p>

庁舎の一本化に向けた取り組みについて

市では、現在の分庁方式（下呂庁舎・萩原庁舎・星雲会館等）を改め、庁舎の一本化を図るため、庁舎の規模や機能、位置について検討を行う外部委員会「下呂市新庁舎整備検討委員会」を設置し、これまでに5回の会議を開催し、庁舎一本化の実現に向けた調査・検討を進めています。

第4回会議の主な内容 (平成26年2月27日開催)

- ・平成26年2月に行った市民アンケート調査の結果を協議しました。
- ・今後の振興事務所のあり方について再度確認し、3月に開催する市民説明会に振興事務所の担当部署（経営管理部）の職員の出席を求めました。
- ・市民説明会の実施内容について協議し、「市が考える庁舎の一本化」を市民に知ってもらうことを重点を置き、市民からの質疑応答の時間を多めにとるようにしました。
- ・一本化した場合の庁舎の規模（建物の広さ）について、実際に建設された他市庁舎の写真等を見ながら検討しました。

※下呂市ホームページに会議の詳細を掲載しています。

第5回会議の主な内容 (平成26年4月10日開催)

- ・3月に市内5会場で開催した市民説明会の報告を受けました。
 - ・5月に開催する市民ワークショップ（市民討論会）の内容について協議しました。
- ※市民ワークショップの詳細については、裏面をご覧ください。

- ・
- ・

3月にかけて市内5会場で、市が考える庁舎の一本化に関する市民説明会を開催しました。参加者は下記のとおりです。



写真は市民説明会（下呂地域）の様子です。

会 場	人 数
星雲会館天慶の間	50
きこりセンター	29
下呂市民会館大会議室	42
下原公民館ホール	20
馬瀬中央公民館大会議室	23
合 計	164

《お問い合わせ》

〒509-2295 下呂市森 960 番地
下呂市新庁舎整備検討委員会事務局
(下呂市役所総務部総務課内)

電話 24-2222 (内線214)
FAX 25-3250
メール soumu1@city.gero.lg.jp

裏面も
あります

庁舎の一本化に関する

市民ワークショップ（参加型の話し合い）のご案内

現在、市では庁舎の一本化を図るため、市内の各種団体の代表者や公募による外部委員会「下呂市新庁舎整備検討委員会」を設置し、庁舎の規模や機能、位置について検討を進めています。

庁舎の一本化について、より多くの市民の皆さまの意見をうかがうために、下記の日程で市民ワークショップ（参加型の話し合い）を開催します。

地域に関わらず、どの会場にも参加していただけます。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

日 程	会 場
5月 9日（金）	【下呂地域】 下呂市民会館 大会議室
5月13日（火）	【金山地域】 下原公民館 ホール
5月16日（金）	【萩原地域】 星雲会館 天慶の間
5月20日（火）	【馬瀬地域】 馬瀬中央公民館 大会議室
5月22日（木）	【小坂地域】 きこりセンター

◎各会場とも開始時間は午後7時からです。

市民ワークショップ（討論会）とは

会議のような形式的なものではなく、少人数のグループに分かれ参加者の誰もが自由に意見を言いやすいように工夫された討論会で、テーマや課題について参加者それぞれがアイデアを出し合い、グループとして意見をまとめる「参加型の話し合い」です。

今回のテーマは、①「市役所・振興事務所の役割」、②「庁舎の一本化と新庁舎に望むもの」、③「新庁舎の場所を決めるポイント」を予定しています。

お問い合わせ先

下呂市新庁舎整備検討委員会事務局（下呂市役所総務部総務課内）

電 話 24-2222（内線214）